

会

議

午前10時0分開会

○議長（滝内久生君） おはようございます。

開会前でございますが、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
市長。

○市長（松木正一郎君） おはようございます。会議冒頭の貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

昨日、ここにおります曾根副市長から3月31日付をもって退職したい旨の届出がありまして、これを受理いたしました。後任については現在調整中でございますが、整いましたら、本定例会に人事案件を追加提案いたしたく、皆様には特別の御配慮をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議第17号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） 日程により、議第17号 令和5年度下田市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） それでは、改めましておはようございます。

議第17号 令和5年度下田市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書と予算説明資料を御用意願います。

まず最初に、予算編成方針でございますが、市長が施政方針で申し上げましたとおり、令和5年度予算の編成に当たっては、最少の経費で最大の効果が発揮される効率的かつ未来につながる予算であること、また、予算編成のテーマとして、引き続き下田市総合計画に掲げるまちの将来像より“つながる”と、市制施行50周年を契機として始動した重点事業グローバルCITYプロジェクトの2つに加え、新たに「下田のブランド力向上」、「みなとまちゾーンの活性化」を指定して予算編成に当たりました。

施政方針の11ページ以降に予算規模の概要、13ページからは主な取組を重点事業と総合計

画のまちづくりの柱に沿って記載しておりますので、併せて御覧ください。

令和5年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の2ページをお開きください。

1、令和5年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計等の合計予算額208億9,921万7,000円は、令和4年度当初予算比較で8億3,100万1,000円、4.1%の増となっております。

各会計別では、一般会計予算118億5,000万円は、前年度当初比較で8億1,000万円、7.3%の増となりました。

また、9特別会計等の合計予算額90億4,921万7,000円は、前年度に比べ2,100万1,000円、0.2%の増で、各会計間相互の歳入歳出重複額13億3,897万5,000円を差し引きますと、全会計純計で195億6,024万2,000円、前年度に比べ8億3,755万9,000円、4.5%の増となるものでございます。

それでは、議第17号 令和5年度下田市一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

令和5年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ118億5,000万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、2ページから5ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料により御説明申し上げます。

第2条、債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によるというもので、6ページから8ページをお開きください。

債務負担行為は23件で、「第2表 債務負担行為」の記載のとおりでございますが、事項、期間、事業予定額及び限度額について申し上げます。

1件目は、新庁舎基幹系ネットワーク環境整備業務委託料で、期間は令和6年度まで、事業予定額は287万1,000円、限度額は全額。

2件目は、新庁舎L G W A N系ネットワーク環境整備業務委託料で、期間は令和6年度まで、事業予定額は100万円、限度額は全額。

3件目は、基幹系端末等リース料で、期間は令和11年度まで、事業予定額は1,963万2,000円、限度額は全額。

4件目は、基幹系サーバ機器等リース料で、期間は令和11年度まで、事業予定額は6,721万6,000円、限度額は全額。

5件目は、例規データベースシステム利用料で、期間は令和10年度まで、事業予定額は661万4,000円、限度額は全額。

6件目は、L G W A N系システムリース料で、期間は令和11年度まで、事業予定額は1億2,900万円、限度額は全額。

7件目は、新庁舎電話機リース料で、期間は令和12年度まで、事業予定額は3,729万6,000円、限度額は全額。

8件目は、軽自動車税電算処理業務委託料で、期間は令和6年度まで、事業予定額は143万7,000円、限度額は全額。

7ページ、9件目は、固定資産税電算処理業務委託料で、期間は令和6年度まで、事業予定額は149万2,000円、限度額は全額。

10件目は、防災行政無線親局移設工事で、期間は令和6年度まで、事業予定額は1億2,000万円、限度額は1億800万円。

11件目は、可燃ごみ収集業務委託料で、期間は令和7年度まで、事業予定額は1億3,760万円、限度額は全額。

12件目は、道路等包括管理業務委託料で、期間は令和6年度まで、事業予定額は1,000万円、限度額は500万円。

13件目は、コミュニティバスリース料で、期間は令和10年度まで、事業予定額は1,237万5,000円、限度額は全額。

14件目は、恵比須橋大規模修繕工事で、期間は令和6年度まで、事業予定額は1億5,000万円、限度額は6,690万円。

15件目は、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料で、期間は令和6年度まで、事業予定額は680万円、限度額は400万円。

16件目は、農林水産業災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和10年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

8ページ、17件目は、農業近代化資金利子補給補助金で、期間は令和23年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

18件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は令和15年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

19件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は令和7年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

20件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は令和7年度まで、限度額は借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額。

21件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和7年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

22件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は令和10年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

23件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は令和10年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

1ページにお戻りいただき、第3条、地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」によるというもので、9ページをお開きください。

「第3表 地方債」でございますが、起債の借入れは18件で、起債の目的、限度額は、新庁舎建設事業は7億9,970万円、旧須崎保育所解体事業は1,390万円、防災無線施設解体事業は1,800万円、落合地区宮ノ平治山事業は420万円、田牛漁港海岸保全施設整備事業は2,510万円、県単道路整備事業は450万円、本郷橋大規模改修事業は810万円、恵比須橋大規模改修事業は3,360万円、県営下田港湾改修事業は2,340万円、街なみ環境整備事業は590万円、市営住宅改修事業は1,000万円、消防団車両整備事業は1,530万円、消防団詰所解体事業は360万円、中学校解体事業は9,900万円、下田市民スポーツセンター改修事業は3,410万円、過疎対策事業債は2億9,050万円、過疎地域自立促進特別事業債は3,500万円、臨時財政対策債は6,000万円、総額14億8,390万円の借入れを予定しているものでございまして、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

1ページにお戻りいただき、第4条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、

第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」について御説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ、予算説明資料の4ページ、2、令和5年度一般会計目的別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

1款市税は、27億6,092万6,000円で、市税全体で前年度に比べ1,817万円、0.7%の減を見込みました。新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しにより、入湯税においては950万円の増となるものの、人口、事業所の減少等により、個人・法人市民税が870万円の減となるほか、固定資産税は土地の下落修正、償却資産の減価償却等により1,800万円の減となりました。

2款地方譲与税は7,900万円で、前年度に比べ500万円、6.8%の増。

3款利子割交付金は100万円で、前年度に比べ50万円、33.3%の減。

4款配当割交付金は1,200万円で、前年度に比べ150万円、11.1%の減。

5款株式等譲渡所得割交付金は1,200万円で、前年度に比べ600万円、33.3%の減。

6款法人事業税交付金は4,200万円で、前年度に比べ1,200万円、40.0%の増。

7款地方消費税交付金は5億8,000万円で、前年度に比べ3,000万円、5.5%の増。

8款環境性能割交付金は700万円で、前年度と同額。

以上の2款地方譲与税から8款環境性能割交付金までは、地方財政計画、静岡県推計及び前年度実績見込額を考慮したものでございます。

9款地方特例交付金は700万円で、前年度と同額と見込みました。

10款地方交付税は32億6,000万円で、前年度に比べ1億8,000万円、5.8%の増を見込みました。普通交付税は予算額29億6,000万円で、前年度に比べ1億6,000万円、5.7%の増と見込みました。これは国の地方財政対策において臨時財政対策債が抑制されたことによるもので、臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税としては、2,000万円、0.6%の増と見込みました。また、特別交付税は予算額3億円で、前年度に比べ2,000万円、7.1%の増と見込みました。

11款交通安全対策特別交付金は215万円で、前年度に比べ45万円の減。

12款分担金及び負担金は6,905万9,000円で、前年度に比べ173万7,000円、2.5%の減。

13款使用料及び手数料は1億1,804万9,000円で、前年度に比べ279万1,000円、2.3%の減

を見込みました。

14款国庫支出金は13億7,987万2,000円、前年度に比べ2億7,160万9,000円、16.4%の減となりました。減額の主な要因は、前年度実施された住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の終了によるものです。

15款県支出金は6億4,110万2,000円で、前年度に比べ4,310万3,000円、7.2%の増となりました。増額の主な要因は、沿道整備土地地区画整理事業公共施設管理者負担金等の増によるものです。

16款財産収入は2,166万3,000円で、前年度に比べ94万1,000円、4.2%の減。

17款寄附金は4億7,000円で、前年度に比べ1億1,000万円、33.3%の増で、増額の主な要因は、ふるさと納税寄附金の増を見込んだものでございます。

18款繰入金は5億8,485万9,000円で、前年度に比べ6,449万7,000円、12.4%の増となりました。増額の主な要因は、主にふるさと応援基金、子育て支援基金の活用による繰入金の増によるものです。財源不足調整を目的とした財政調整基金からの繰入額は、前年度と同額の3億6,000万円で、令和5年度の財政調整基金残高は7億7,404万2,000円となる見込みでございます。

19款繰越金は2億円で、前年度と同額を見込みました。

20款諸収入は1億8,841万3,000円で、前年度に比べ789万8,000円、4.4%の増を見込みました。

21款市債は、予算額は14億8,390万円で、前年度に比べ6億7,120万円、82.6%の増となりました。増額の主な要因は、臨時財政対策債は減となるものの、新庁舎建設事業や田牛漁港海岸保全施設整備事業等の増によるものです。令和5年度末の地方債残高は117億4,627万9,000円となり、令和4年度末残高と比べ6億4,606万5,000円の増となる見込みです。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございます。

1款議会費は1億1,011万3,000円で、前年度に比べ206万9,000円の増。

2款総務費は25億5,651万6,000円で、前年度に比べ9億92万5,000円、54.4%の増。増額の主な要因は、新庁舎建設関係、ふるさと納税返礼品の増によるものです。

3款民生費は、予算額35億4,323万9,000円で、前年度に比べ1億5,845万9,000円、4.3%の減。減額の主な要因は、住民税非課税世帯等臨時給付金等の終了によるものです。

4款衛生費は11億8,930万1,000円で、前年度に比べ4,821万5,000円、4.2%の増となりま

した。増額の主な要因は、出産・子育て応援金、新型コロナワクチン接種費等の増によるものです。

5款農林水産業費は3億816万6,000円で、前年度に比べ9,079万6,000円、41.8%の増。増額の主な要因は、田牛漁港海岸保全施設整備事業実施設計業務委託、落合地区宮ノ平治山工事等の増によるものです。

6款商工費は4億614万3,000円で、前年度に比べ3,213万2,000円、7.3%の減。減額の主な要因は、前年度に実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業等の減によるものです。

7款土木費は11億2,947万1,000円で、前年度に比べ1億2,732万9,000円、10.1%の減。減額の主な要因は、前年度の市道鵜島大浦線法面補修工事の完了や本郷橋大規模修繕工事等の橋梁維持事業費の減によるものです。

8款消防費は4億6,942万円で、前年度に比べ800万4,000円、1.7%の減となりました。

9款教育費は11億8,419万4,000円で、前年度に比べ6,632万5,000円、5.9%の増。増額の主な要因は、下田市民スポーツセンターの各種改修工事や旧稲梓中学校校舎解体工事等によるものです。また、前年度に引き続き市民文化会館の大規模改修も実施いたします。

10款災害復旧費は1万円で、科目存置。

11款公債費は8億8,342万7,000円で、前年度に比べ3,759万4,000円、4.4%の増となりました。長期債元金は8億3,783万5,000円、長期債利子は4,505万5,000円でございます。

12款予備費は7,000万円で、前年度に比べ1,000万円、12.5%の減といたしました。

次に、説明資料の8ページ、3の令和5年度一般会計性質別予算額調をお開きください。

歳入に占める自主財源は43億4,297万6,000円で、歳入全体の36.6%を占め、前年度に比べ1億4,875万7,000円、3.5%の増となりました。依存財源は75億702万4,000円で、歳入全体の63.4%を占め、前年度に比べ6億6,124万3,000円、9.7%の増となりました。

続きまして、説明資料の10ページをお開きください。

性質別予算額の歳出でございます。

義務的経費は49億2,529万3,000円で、前年度と比べて9,241万1,000円、1.9%の増となり、内訳として、人件費は22億2,083万5,000円で、前年度に比べ3,959万9,000円、1.8%の増となりました。増額の要因は、期末勤勉手当等の増及び選挙に係る投開票事務従事者手当の増等によるものです。

扶助費は18億2,106万8,000円で、前年度に比べ1,523万円、0.8%の増となりました。増額

の要因は、障害福祉サービス費等の増によるものです。

公債費は8億8,339万円で、前年度に比べ3,758万2,000円、4.4%の増となりました。増額の要因は、臨時財政対策債及び教育債の償還金の増によるものです。

消費的経費は40億7,751万3,000円で、前年度に比べ3,008万円、0.7%の増となり、内訳として、物件費は20億2,909万3,000円で、前年度に比べ1億8,220万2,000円、9.9%の増となりました。増額の要因は、公共施設等に係る光熱水費の増のほか、旧稲梓中学校校舎解体工事、防災無線施設解体工事等の除却費用の増によるものです。

維持補修費は4,336万8,000円で、前年度に比べ847万3,000円、24.3%の増となりました。

補助費等は20億505万2,000円で、前年度に比べ1億6,059万5,000円、7.4%の減となりました。減額の要因は、住民税非課税世帯等臨時給付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補助金等の事業の終了によるものです。

義務的経費に消費的経費を加えた経常的経費は90億280万6,000円で、前年度に比べ1億2,249万1,000円、1.4%の増となりました。

投資的経費は14億6,959万4,000円で、前年度に比べ6億7,060万円、83.9%の増となりました。内訳として、補助事業費は2億2,883万8,000円で、前年度に比べ8,694万2,000円、61.3%の増で、新たに恵比須橋大規模改修工事の実施等によるものでございます。

単独事業費は12億174万5,000円で、前年度に比べ5億5,931万3,000円、87.1%の増で、新庁舎整備工事の増によるものです。

県営事業負担金は3,900万1,000円で、前年度に比べ2,434万5,000円、166.1%の増。

災害復旧事業費は、科目存置の1万円でございます。

その他につきまして、積立金は1億6,412万2,000円で、前年度に比べ4,077万7,000円、33.1%の増。

投資及び出資金は6,291万8,000円で、前年度に比べ1,436万円、18.6%の減。

繰出金は10億8,056万円で、前年度に比べ49万2,000円の増で、ほぼ横ばいとなりました。

説明資料の12ページ以降は、各種分析資料、毎年度の各種会計予算決算の推移、目的税充当調書等の資料を添付してございますので、後ほど御覧ください。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算額において説明いたしましたので、割愛させていただきます。

歳出につきましては、令和5年度予算説明資料により御説明申し上げます。

主要事務事業の概要は、43ページは目次でございますが、44ページから各課別で事業コー

どごと、大きく増減のありました箇所を中心に御説明申し上げます。

なお、予算説明資料の44ページ以降の主要事務事業の概要に記載がございます事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで表示をいたしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に説明をいたしますことを御承知ください。

44ページ、45ページをお開きください。

議会事務局関係、1款1項1目0001議会事務1億1,011万3,000円は、議員報酬、職員人件費、定例会・臨時会等会議録作成業務委託費等を計上いたしました。

46、47ページをお開きください。

企画課関係、2款1項8目0248政策推進事業1,240万円は、グローバルCITYプロジェクトを推進するものとして、新規事業としてユニバーサルビーチイベント業務委託のほか、記載の各種事業を実施いたします。前年度と比較した予算額の減少は、次ページに0260ふるさと納税推進事業としてふるさと納税に係る経費を分けて計上したためでございます。

2款1項16目0225新庁舎等建設推進事業8億1,347万7,000円は、前年度に比べ7億8,881万2,000円の増で、新庁舎整備工事として、既存解体工3,000万円、旧校舎活用棟整備7億円、建設設計業務委託として7,200万円を計上いたしました。

50ページ、51ページをお開きください。

総務課関係、2款1項1目0100総務関係人件費3億1,377万8,000円から2目0112職員研修事業905万7,000円につきましては、特別職、一般職及び会計年度任用職員の人件費等でございます。

52、53ページをお開きください。

2款9項1目0910電算処理総務事業1億452万7,000円は、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なもので、記載のとおりシステム改修を行うもの。

54、55ページをお開きください。

同0921行政情報化推進事業312万3,000円のうち、高齢者向けスマートフォン講座は、令和4年度に引き続き実施いたします。

56、57ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局、2款4項3目0575静岡県議会議員選挙事務901万2,000円、同4目0576下田市議会議員選挙事務2,914万3,000円、同0578稲梓財産区管理会委員選挙事務271万

3,000円は、それぞれの選挙事務経費を計上いたしました。

58、59ページをお開きください。

財務課関係、2款1項6目0210財産管理事務2,119万6,000円のうち1,550万円は、旧須崎保育所解体工事を行うものでございます。

62、63ページをお開きください。

出納室関係、2款1項13目0320会計管理事務3,023万1,000円は、職員人件費等、出納管理経費に要するものでございます。

64、65ページをお開きください。

税務課関係、2款2項1目0450税務総務事務から同2目0476賀茂地方税債権整理回収協議会事務までの全体予算額は1億7,616万3,000円で、市税の賦課徴収に係る職員人件費及び事務費でございます。

66、67ページをお開きください。

監査委員事務局関係、2款6項1目0700監査委員事務1,950万円は、監査委員2人、職員2人の人件費及び監査事務に要する経費が主なものでございます。

68、69ページをお開きください。

防災安全課関係でございます。2款8項1目0861防災組織育成事業754万2,000円のうち、《新規》下田市家庭用ポータブル発電機等購入費補助金は、新たに補助金を創設するもの。同0864防災施設等整備事業3,316万3,000円は、新庁舎改修棟に防災無線親局を移設するもの。また、防災無線施設解体工事は、アナログ同報系の2か所の中継局を解体するもの。

70、71ページをお開きください。

8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務3億7,019万7,000円は、下田地区消防組合負担金。同3目5860消防施設等整備事業2,851万5,000円は、消防団車両2台の購入のほか、2か所の消防詰所解体工事を行うものでございます。

72、73ページをお開きください。

市民保健課関係、2款3項1目0505住民基本台帳ネットワーク1,670万8,000円は、前年度に比べ750万6,000円の増額で、マイナンバー交付事務に要する経費が主なもの。

76、77ページをお開きください。

4款1項2目2023新型コロナワクチン接種事業1億4,350万円は、9月末までの新型コロナウィルスワクチン接種経費。同3目2045出産・子育て応援金給付事業1,219万3,000円は、妊婦、子育て家庭を支援するため令和4年度に創設された出産・子育て応援金を給付するも

の。

78、79ページをお開きください。

4款1項6目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務1億9,192万5,000円は、下田メディカルセンターの負担金、出資金。同7目2100伊豆斎場組合負担事務1,380万円は、伊豆斎場組合への負担金でございます。

80、81ページをお開きください。

福祉事務所関係、3款1項1目1000社会福祉総務事務1億795万1,000円は、職員人件費、社会福祉協議会等に係る補助金等。同1008人権啓発活動事業145万円は、人権啓発ポスターカレンダー等を作成するもの。

82、83ページをお開きください。

3款1項5目1120障害福祉サービス事業4億2,831万円は、前年度に比べ4,913万1,000円の増で、在宅及び施設入所者等障害者の生活支援に係る障害福祉サービス費が主なもの。

86、87ページをお開きください。

3款4項1目1751生活保護費支給事業6億2,964万円は、生活保護受給者への扶助費。

88、89ページをお開きください。

環境対策課関係、4款2項2目2261ごみ減量・資源化推進事業126万円は、新たに生ごみ減量化に向けたモニター制度の導入や広報啓発用の印刷製本費を計上。

90、91ページをお開きください。

4款2項6目2406南伊豆地域清掃施設組合負担事務2,207万2,000円は、4月1日に設置される南伊豆地域清掃施設組合負担金。同7目2400南豆衛生プラント組合負担事務7,509万3,000円は、南豆衛生プラント組合負担金。

92、93ページをお開きください。

産業振興課関係、5款1項3目3100農業振興事業1,235万1,000円のうち450万円は、令和6年度に改定する農業振興地域整備計画の基礎調査を委託するもの。

94、95ページをお開きください。

5款2項1目3350林業振興事業1,196万5,000円のうち500万円は、森林経営管理権整備業務委託。同5目3560市営治山事業1,800万円は、落合地区宮ノ平治山工事を行うもの。

96、97ページをお開きください。

同4項3目3807田牛漁港小規模局部改良事業1,450万円は、田牛及び外浦漁港の小規模局部改良工事を行うもの。同3809田牛漁港海岸保全施設整備事業8,306万7,000円は、田牛地区

海岸保全施設整備に向け実施設計等を行うもの。

98、99ページをお開きください。

6款1項2目4050商工業振興事業3,488万円は、地域おこし協力隊報償費や活動経費、住宅リフォーム振興助成金や空き店舗等活用創業支援事業補助金に加え、新規に競争力強化販路拡大支援業務委託は、事業者の販路拡大に伴走支援を行うもの。同4060伊豆'sライフスタイル推進事業520万円は、ワーケーションワーカーと下田の事業者との交流イベントを実施し、異業種交流の活発化を促進するもの。

102、103ページをお開きください。

観光交流課関係、6款2項2目4250観光まちづくり推進事業9,425万8,000円は、下田市観光協会補助金や、4年ぶりの通常開催となる第84回黒船祭補助金を計上。

104、105ページをお開きください。

6款2項4目4380外ヶ岡交流館管理運営事業4,649万6,000円のうち2,074万6,000円は、外ヶ岡交流館の外壁の改修を行うもの。

106、107ページをお開きください。

建設課関係でございます。7款2項1目4550道路維持事業6,023万8,000円のうち500万円は、全国初の試みとして静岡県と市と道路等包括管理協定を結び、道路等の維持管理、修繕等を行うもの。同4目4700橋梁維持事業1億352万8,000円は、引き続き本郷橋大規模改修工事を実施するとともに、恵比須橋大規模修繕工事を行うもの。

108、109ページをお開きください。

同5項1目5150都市計画総務事務6,333万5,000円のうち1,000万円は緑の基本計画を、また、同2目5180伊豆縦貫道建設促進事業3,082万4,000円のうち1,300万円は下田北インターチェンジ周辺のまちづくり基本計画を策定するもの。

114、115ページをお開きください。

学校教育課関係、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業1億2,254万5,000円、同4目1600民間保育所管理運営事業1億7,232万7,000円、同5目1670認定こども園管理運営事業1億9,864万2,000円のうち新規として記載している事業は、園児の安全・安心な環境を整えるため、ICTを活用した保育管理システムを導入するとともに、通園バスに安全装置を取り付けるものでございます。

118、119ページをお開きください。

9款3項1目6150中学校管理事業1億6,641万9,000円のうち1億1,000万円で、旧稲梓中

学校校舎解体工事を行うとともに、通学バスに安全装置を取り付けるもの。

122、123ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。9款4項4目6500芸術文化振興事業901万1,000円のうち、田牛青少年海の家となっている旧登自尋常高等小学校の現状調査を行うもの。

124、125ページをお開きください。

9款5項1目6701社会体育活動推進事業2,049万4,000円のうち100万円は、下田市スポーツ振興計画策定のための基礎調査を行うもの。また、ムーア・アロハ財団交流事業委託は、グローバル事業として東京五輪のホストタウンにより交流が始まった金メダリストのカリッサ・ムーアさんとの交流事業のため中学生をハワイに派遣するものでございます。同3目6752下田市民スポーツセンター管理運営事業6,393万1,000円は、スポーツセンターの照明LED化工事や外壁タイル改修工事を行うもの。同7項1目6900下田市民文化会館管理運営事業2億9,233万2,000円は、令和4年度に引き続き市民文化会館の改修工事を行うものです。

予算書にお戻りいただきまして、210ページから223ページは、給与費明細書、224ページから233ページは、債務負担行為に関する調書、234ページは、地方債に関する調書を添付してございます。後ほど御覧ください。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第17号 令和5年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（滝内久生君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 4点ほど、数字云々よりも大枠の部分で質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、予算説明資料で言えば92、93、94、95の産業振興課の部分になりますけれども、市長は施政方針の中でとてもいいことを言ったかと思えます。それは、移住施策の成果が出ている、そして、移住希望者はえてして農業に関心が高いという部分で、地域おこし協力隊とも協力し、農地中間管理事業の積極的活用、新たな担い手の確保、農業振興ということで、非常に期待の持てる内容かと思えます。

私、令和3年度に一般質問について、まさにこの部分で樋口課長と議論した記憶がございますけれども、令和5年度において、やはりそのときの議論でも農地法の障壁ですとかがあ

る中で、農地つき空き家云々ですね、そういうところの難しさという部分がありましたけれども、お聞きしたいのは、新しい、まず地域おこし協力隊が10月に赴任しているかと思えますけれども、その方の活躍の部分、それから空き家バンクとの連携、そしてその農地の活用という部分でどのような考え方を持って取り組むのかの部分をもう少し詳しく教えていただけたらなというふうに思います。

それから、2つ目ですけれども、やはり予算説明資料で言うと106、107ページ、それから108、109ページの建設課の部分になりますけれども、109ページにありますインターチェンジ周辺まちづくり基本計画策定業務委託、主にここになりますけれども、1,300万という非常に大きな業務委託になっているかと思えます。

業務委託の中で、これから、では、インターチェンジの周辺がどう変わっていくのかということは見えてくるのだと思えますけれども、その前に、ここに取り組む上で、稲梓の下田北インターチェンジができる辺りがどのように、どのような構想を考えているのかというところで、例えば一般的には、あのインターチェンジの付近を見ますと、ガソリンスタンドができたり、コンビニができたり、大型店舗ができたり、飲食店のチェーンができたりとか、そうやって発展していくのかなと思えますけれども、水源であったり、農業振興地域であったりという中で、このインターチェンジ周辺まちづくり計画というものを下田市のまちづくりの中でどういう機能であるべきかというふうに大きな部分で考えているのかというところを教えていただきたいと思えます。

それから、3つ目は、予算説明資料で言えば環境対策課さんの88、89の部分になりますけれども、市長、施政方針の中でゼロカーボンシティを表明しと言い切ったわけですがけれども、このゼロカーボンシティ、私も江田さんも、一般議会でも、いつするんだという話をしましたけれども、これは、ここで表明したんですけれども、この世界に、日本にですね、実際にゼロカーボンシティを宣言するという、表明する、宣言するということは、いつどのような形で行われるのか。そして、大事なことは、それによって市民の意識改革、啓発というところで、非常に大きな起爆剤になっていこうかと思えます。この初年度の取組としてどのようなことを取り組んでいくのか。そして、何か目標値があればぜひとも教えていただきたいなというふうに思います。ごみ減量であったり、教育まで及ぶのかという部分も含めて御答弁いただけたらと思えます。

それから、最後ですけれども、観光交流課さんの部分ですけれども、予算説明資料では102、103辺りでしょうか。観光協会補助金がございますけれども、予算書のほうでは3,675

万1,000円という数字が令和5年度観光協会補助金としてついてますが、令和3年度は30,35万円ということで、やはり675万円、670万円ほど増えてるわけですけれども、観光協会が旅行業の免許を取得したというふうに聞いておりますけれども、これは、自主事業を増やす、そして自主財源を確保していくということは、非常に観光協会の活性化、これからの活性化について非常に明るい話題だなと思っているんですけれども、その辺の何か収入を見込んだ中で、さらにこの補助金ということは増えているのか。その辺をどのように考えていらっしゃるのか。

そして、プラス、アドバイザー分が321万7,000円入ってますけれども、このアドバイザーさんにさらに期待する部分ですね。どのような活躍を期待されているかというところも、観光協会さんの事業に含めて御説明いただけたらと思います。

以上4点お願いいたします。

○議長（滝内久生君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） それでは、産業振興課関係にお答えいたします。

移住の関係なんですけど、令和3年度、4年度はちょっと数字出てないんですけど、3年度につきましては、県外から来た移住者が県内35市町中11位ということで、上位を占めているところでございます。令和4年度につきましては、産業振興課と移住の相談件数、これ増えております。あわせて、滞在費補助金、その利用者も増えてございます。夏ですね、今回は行動制限がなかった。そういうところもありまして、増えている。また、情報発信をうまくやったのかなというところを感じております。

おこし隊につきましては、隊員、10月より活動していただいて、情報発信等、相談業務につきましては、来ていただいた窓口相談とか、オンライン、それに加えて、東京のほうに出向いて、相談会での相談をしているところでございます。

そのおこし隊につきましては、隊員につきましては、今後、ちょっと地域に入って、地域の魅力、特性とかを調査というか、知り、できれば移住者向けのイベントを打ちたいなということで、農業体験とか、干物体験とか、農業体験につきましては、うちのほうで里山の地域おこし隊員もおりますので、連携を取りながら、今、企画を検討しているところでございます。

農地の関係なんですけど、移住のきっかけとしては、農業というキーワードで来られる方がいて、しかしながら、農地法の下限面積の関係でなかなか結びつかなかったというところがあります。今回の農地法の改正の一部としてその下限面積の撤廃というところがあって、

そこの入り口の部分で、それ以上、そこで抑えられてたところが、そこがクリアとなるもので、その先の、ただ、3条要件というのは、変わりなく要件というのがありますので、その辺を相談者と上手に話し合いをしながら、地域で担い手のない部分をよそから来た移住者等に担っていただくというところで、移住のほうと農業のほうと連携しながら取組を行っていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、インターチェンジ周辺まちづくり基本計画策定業務委託についてお答えいたします。

伊豆縦貫道の河津下田線が今年度末一部開通するというので、縦貫道に寄せる期待が高まっていることは御承知と思います。その前は市の取組としまして、下田インターチェンジや蓮台寺インターチェンジ周辺のまちづくりを住民とともに考え、進めております。そのような中、来年度は下田北インターチェンジ、稲梓地区のまちづくりに取り組んでいこうというものでございます。

この基本計画の策定に当たりまして、今年度から地元と勉強会等を開催しております。その具体的な構想等については、地元と協議し、内容を煮詰めていきたいと考えております。稲梓にできる下田北インターチェンジから下田南へと抜けていきますが、稲梓地区に一度降りていただき、稲梓の魅力を感じてもらえるようなまちづくりができればなと思っております。当然、これを進めていくには、地域の協力、思いがなくてはできないと思ってますので、これからも地区の方と協働で進めていきたいと考えております。また、議員がおっしゃるとおり、この地域におきましては農業振興地域内でもあることから、建設課だけではなく、産業振興課など関係各課、関係機関とも連携して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私からは環境対策課関係でゼロカーボン関係の御質問いただきましたので、お答えいたします。

まず、ゼロカーボンの表明したところですが、環境省のホームページにおいて、このカーボンゼロを表明した自治体というものが、全国の全ての自治体が掲載されております。また、カーボンゼロに向けた表明の内容ですとか、今後の取組といったものも同じホームページで公表されておまして、各自治体、様々な方法でこのカーボンゼロというものを表明

されているんですけれども、あるいは、例えば議会での施政方針であったり、あるいは記者会見であったり、あるいは単にホームページで公表したであるとか、プレスリリースであるとか、様々な方法で公表されています。今回、下田市におきましては、市長の強い気持ちの一つとして、6日の施政方針の中で、今後カーボンゼロを目指していくということで表明させていただいたところでございます。

それで、その後、今後の取組につきましてですけれども、地球温暖化対策実行計画というのが、環境基本計画の中で第5章として策定をされております。この中で中期目標として2030年度までに基準年度比46%、長期目標として2050年度までに実質ゼロを目指すということで目標を定めてございまして、それに向けた取組というものも、その温暖化対策実行計画の中で、全庁的な取組ということで策定をされております。

その中で、例えば令和5年度の取組、当初予算の中で言いますと、施政方針の13ページ以降に主要な取組ということで紹介してございますけれども、その中で、環境対策課関係ですと、ごみの減量化対策ということで生ごみ等の取組をしておるところですけども、例えばその中にありますスポーツ振興であるとか、そういうところで、スポーツセンターでLED化をやったりであるとか、敷根公園においても、今回、LED化等が、工事をやっているところがございます。また、先日、財務課のほうで静岡ガス、下田ガスさんとの連携協定というのを締結しておりますけれども、そういったところで、今後のゼロカーボンに向けた取組というものも民間の事業者と連携して進めていくというような取組もございまして、そういった形で、全庁的な流れとして取り組むこととしております。

環境対策課としましては、先ほど申し上げた関係ですけれども、今年度、生ごみの新たにモニター制度等を導入して、取組というものを、ごみの減量化に向けた取組を通して、カーボンゼロというものを目指すということの一つを担いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、観光協会の補助金の関係についてお答え申し上げます。

今年度、補助金の増額の関係なんですけれども、この要因に関しましては、主にアドバイザーの方から御助言いただきました、来年度、ビッグシャワーをちょっと違う形で開催してはどうかというような御提案がありまして、このところ、コロナの影響もありまして、3年間ビッグシャワーは開催されておられませんけれども、新たなチャレンジとして、これまで

とは違う形での開催を現在検討をしているところでございます。

これまでもビッグシャワーにはフラダンスの要素は取り入れられていたところでございますが、フラダンスの聖地化を目指して、全国からフラダンスのチームを集めようという取組を検討しているところでございます。これが恒例化すれば、リピーターの獲得にもつながり、市内への経済効果も期待でき、さらには観光協会の自主財源の強化にもつながるのではないかというふうに期待をしているところでございます。

それと、冒頭、旅行業のお話あったかと思えますけれども、これも観光協会いろいろ、あじさい祭ですとか水仙まつりといった様々なイベントに係る経費を計上しているところでございますが、観光協会が今回登録した旅行業というのが、地域限定型と申しまして、下田を目的に来られるお客様を対象といたしまして、下田発着のプランの造成が可能となる登録形態でございます。この登録がつい最近、登録が済んだというようなことを聞いているところですが、こういった黒船祭やあじさい祭といった各種イベントに絡めたプランの造成を今検討しているようでございまして、これが将来にわたって軌道に乗れば、一定の手数料収入といったものも見込めるようになるのではないかというふうに考えているところでございます。こうした取組が下田市観光協会の自主財源の強化につながっていくことを期待しているといったところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

11時20分まで休憩します。

午前11時3分休憩

午前11時20分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 御答弁ありがとうございます。まず、農地を活用した移住促進という部分では、私これ大事だと思うのは、多くの問題を抱える中で、多くの解決の糸口になろうかなと思います。例えば移住推進によって、限界集落化もしかかっている地域に新しい家族が来ることによって、地域コミュニティーの維持、あるいは少子化の対策にもなるかと思えますし、耕作放棄地、これを解消していくことによって、やはり景観がよくなっていく。

そして、当然に農業の振興になり、新たな食の魅力の発信にもなろうかと思えます。そして、鳥獣害対策にもなりますし、空き家対策にもなるということで、非常にたくさんの効果が期待できる場所ですので、でも、これは一件一件本当に移住希望者との一件一件の対応になると思えますので、よくしっかり取り組んでいただきたいなというふうに要望いたします。

それから、インターチェンジ周辺まちづくりについては、やはり一番大事なのは地域との調和になろうかと思えます。やはり移住推進と併せて、魅力ある地域をつくることで、当然に人が住みたい地域になっていこうかと思えます。今、若い世代が、例えば稲梓地区で生まれ育ったとしても、家造るとなると学校の近くにというようなことで、まちのほうに出てくる傾向もあろうかと思えますけれども、魅力ある地域にすることによって、やはり若い世代が残っていくのかなど。そうすれば、小学校も残すことができると思えますし、でも、大変な作業かと思えますけれども、この1,300万の予算の中で令和5年度にすばらしい計画にしていきたいなと要望いたします。

それから、ゼロカーボンの部分ですけれども、一番大事なことは市民の意識改革にあろうかと思えます。本当にこれを機にしっかりと啓発して、何ができるのか、子供から大人まで自分に何ができるかということを考えるきっかけにしながら、できることから進めていただきたいと。しっかりした成果を残せる令和5年度にしていきたいと要望いたします。

観光協会の部分ですけれども、今、ビッグシャワーは4年ぶりの開催を検討中ということで、非常に明るい話題かと思えます。やはり伊東なんかはもう1年分のイベントスケジュールがばあんと年初に出るんですけれども、本当にイベントが多いんですね。私は別にイベント、イベントで客を呼べと言ってるんでなくて、おもてなしの部分では、やはり何もないよりも、生のイベントを見たい、この河津桜が一番いい例ですけれども、きっかけだと思うんですね。もともといい地域だということは誰もが知ってる。海がきれいで、温泉があって、いつもおいしいものがある、ぽかぽかと暖かい。じゃあいつ行こうかななんてにらんでるときに、河津桜が咲いたからじゃあ行こうかと。何とかのイベントやってるからじゃあこの日に行こうかというようなきっかけになると思うので、やはりそういうきっかけは少ないよりも多いほうがいいですし、それはつまり私がいつも言う誘客以外のおもてなしの部分にしっかりつながっていくと思えますので、やはり観光交流課と観光協会が一番の柱になると思えますので、しっかり活性化について取り組んでいただきたいと要望いたします。

細かいところについては、また委員会の報告の後にお聞きしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

10番 橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） まず、防災安全課0860事業ですが、たしかこの3月で下田幼稚園が廃園になると思うんですね。その中で、今後の、来年度の計画、当初予算等に、その廃園の後の防災で結構区の要望等もあると思うんですけども、もしあれば、この中の予算で具体的にあれば教えていただきたいなと思います。

それから、6500事業で、これ田牛の尋常小学校、この予算が新規で105万ついております。こちらのほうの、現実、計画ですか、調査に関して耐震等もあると思うんですけども、今後どのように進めていくのか。この辺りのもし計画があるなら教えていただけたらと思います。

それと、6701事業のムーア・アロハ財団交流事業委託ということで、これ前回、補正のときでしたっけ、今議会でちょっと説明があったと思うんですけど、このハワイのほうに派遣をされるということで、恐らくその辺もろもろ考慮はされていると思うんですが、この人選等、また、どのような趣旨を持って行っていくのか、ちょっと詳細をお聞かせ願いたいと思います。

ごめんなさい、防災のほうでもう1点、戻りますけれども、防災用の備品、これ0860事業、ここに入るんですけども、これが令和4年度の当初予算と比較して約270万ぐらい低くなってるんですね。これやはり賞味期限の問題とか、取扱いの備品に関して、食料の問題とか、ちょっとこの辺の差がなぜあるのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上4点お願いいたします。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） まず、私のほうからは、下田幼稚園の予算についてまずお答えいたします。

下田幼稚園につきましては、旧町内地区の避難場所になっておることから、また、地元区からも要望があり、防災で活用してほしいとのことから、防災安全課で令和5年度から管理していく予定です。

令和5年度予算につきましては、0860の防災対策総務事務に計上しておりますが、維持管理費として光熱水費28万2,000円、修繕料として20万、受高水槽検査手数料として1万6,000円、建物保険料として6万6,000円、借地料等67万6,000円が0860事業のほうに含まれております。

それから、防災用備品につきましては、令和5年度につきましては523万3,000円でございます。

ますけれども、こちらのほうは災害用のテントやトイレ等を購入することになっております。備蓄食料につきましては、消耗品のほうに含まれておりまして、消耗品費の下の災害用備蓄品のほうに含まれておりまして、こちらのほうは例年同様、同額の814万円のほうを計上させていただきます。配備計画にのっとり、目標値を下回らないような形で食料等は備蓄する計画となっております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 教育長。

○教育長（山田貞己君） アロハ財団のお話がありましたので、私のほうから、概略といたしますか、経緯申し述べたいと思います。

今回の件は、東京五輪のアメリカ・サーフィンチームのホストタウンになったという御縁で、同じホストタウンでもあります牧之原市とともに、先日、過日の新聞報道でもありましたけれども、牧之原市と合わせて合計10人の小中学生を派遣計画しているものです。牧之原市は小中学生というふうに記載しておりましたけれども、下田市のほうでは今のところ中学生というふうに考えております。女子サーフィン競技の金メダリスト、先ほど財務課長からありましたけれども、カリッサ・ムーア選手の提案と、それからムーア・アロハ財団の招きで実現に引き寄せたものです。まだ参加者の選出などを含めた詳細については検討調整段階ではありますが、その点につきましては、後ほどまた担当課長から申し上げます。

サーフィン部の交流がきっかけでありましたけれども、アロハ財団の教育プログラム、それから教育理念もあり、サーフィン部以外にも、下田中学校の生徒、文化部合わせて多くの生徒活躍しておりますので、サーフィン部以外の生徒にも機会が得られるようにというふうを考えているところでございます。

現在、各学校、全小中学校で実施している体験プログラム、予算を立てていただいて、取り組んでいるところでございますけれども、今の子供たちがまさに成長著しい時期にする体験というのはとても貴重だというふうに捉えております。異なった文化ですとか、人との出会い、それらを肌で感じられると。またとないチャンスをいただいているというふうを受け止めて、進めていきたいというふうに考えております。詳細については、担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） それでは、私のほうからは、旧田牛尋常高等小学校のまず調

査業務ということで、こちらのほうは、海の家というところではある程度機能のほうはもう目的は達しているという、機能しないということで、別の活用もということで、公有財産活用検討委員会のほうで検討をしている経緯があります。そちらのほうでは、民間のほうの活用もということを視野に入れてということで、今いろいろサウンディング等の提案も受けながら検討しています。

そういう中で、ちょっと今後どのようにというところに関しては、まず、文化財保護審議会の委員さんからも非常に御助言をいただいて、まず現状がどうなのかというところをしっかりと確認をなさいたいということで、今回、実測調査、図面の作成、また文献等もしっかり資料を調査をして、専門家のしっかり調査報告をまとめて、あの建物自体がちょっとどういう状況も踏まえて、その後しっかりとどのような活用がやっていけるのかというところをやっていきなさいというような御助言もいただいているものですから、今回予算のほうを計上させていただいて、その後の活用をしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

もう一つ、教育長のほうからおおむね説明をしていただいたムーア・アロハ財団の交流事業のほうに関しましても、今ちょっと選考に関してはやはり僕ら的にはある程度幅広くやっていきたいなという思いが、サーフィンの子たちだけではということはあるんですが、向こうがサーフィンからのホストタウンということで、そこはちょっと調整が必要かなと。

ただ、教育プログラムの内容的には、そういうヨガでの呼吸法であったり、栄養学、また英語のレッスンをはじめ、清掃活動とか社会奉仕活動ということで、非常に教育プログラムがサーフィンに特化したものではないということから、ぜひいろんな子供たちに体験してもらいたいと。今回、観光交流課のほうから、ホストタウンのこの事業が生涯に移ったということも、そういう青少年健全育成、あるいは子供たちの文化交流事業ということでの移管で、観光交流課のほうには協力していただきながら、学校教育課と、教育委員会として連携をしながら続けていきたいというふうな考えの下で事業を推進していきたいというふうに考えておりますので、詳細についてはまた決まり次第報告させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） ありがとうございます。先ほどの0860事業、幼稚園の跡地の利活用ですが、基本これそのまま残して、そしてそのまま利活用するというので、解釈でよろしいでしょうか。また、その内容に関してもう少し具体的に教えていただけたらと思います。

それと、ムーア財団の選考等、教育長、課長、ありがとうございます。私も正直、サーフィン部だけ、サーフィン部を否定する、決してそうじゃなくて、やはり窓口を広げるということが非常に大切なことではないかなと思います。やはり海外に今の中学生が行かれるということは、人格形成の上で非常にまた影響を及ぼすと思いますので、いい意味での影響を及ぼすと思いますので、ぜひとも窓口を広げて、サーフィン部に限らず、皆様がチャンスを与えていただけたらなということを思います。

それと、田牛の尋常小学校校舎ですけれども、これ恐らく私思うのは、今まで既存の小中学校、もちろん廃校の統合で校舎が残っている中で一番古い建物ではないかなと思うんですね。この下田市の中で。ぜひとも残していただいて、利活用を、また、田牛の皆様の、今はちょっとあれですけど、コロナ禍の中の前は老人会の集まりとか、そういうことをやっておりましたので、コミュニティーの場にもなっております。ぜひとも残して、しっかり利活用、計画を立てていただけたらなと思います。

防災安全課をお願いします。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） それでは、私のほうからは、幼稚園の利活用についてお答え申し上げます。

現段階ですけれども、幼稚園の園舎のほうは避難行動要支援者等の避難所として活用していきたいと考えております。それからまた、自主防災会からも園庭のほうに防災倉庫を設置させてほしいという要望も受けております。いずれにしましても、整備につきましては、今後、自主防災会等関係者と協議をして、要望や意見を踏まえて、また活用方針を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。3回目です。

○10番（橋本智洋君） ありがとうございます。本当にあそこに防災の避難所の拠点ができるというのは、あそこは約、旧町内の皆さん、3,000人から4,000人の人口があると思います。その避難拠点があそこにできるというのは非常に高齢者及びそのほかの皆様にも心強い避難所になると思いますので、ぜひとも早急な対応をお願いして、要望として終わります。

以上です。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 今の橋本議員の質問にまず引き続いて質問をしたいと思いますが、須崎保育所につきましては、1,550万で解体をします。そして、この稲梓の中学校も解体をします。一方で、下田幼稚園は防災、地元の人たちの要望があつて、活用するんだと。こういうことですが、どういうわけで須崎保育所等は活用という方向が出されなかったのか。また、稲梓の中学校についてはどうするのか。こここのところ、中学校や保育所は、市の施設が結局、子供が少なくなって廃止をします。それをどのようにしていくのかと。活用するのかしないのかということは、一つのポイントではないかと思うわけですが、公共用地や公共物の活用の審議会もあろうかと思うんですが、そこでどういう議論がされてこの予算に立ち至ってるのか、まずその点をお尋ねをしたいと思います。

それから、2点目としまして、防災行政の無線の親局等を移転をするんだと。こういう予算が69ページ、この概要のほうの69ページに出ていようかと思うんですが、これまたどういう事情なのかと。新しい庁舎との関連等は、どのような形態になってこの予算化をされているのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

関連しまして、防災関係からいきますと、詰所の、71ページですか、消防団の皆さんの詰所の事業が、新たに2か所ですか、等々含めて、71ページだったでしょうか、出ていようかと思いますが、これまたどういう事情なのか。解体工事が400万ほど出ているかと思うんですが、新たなこの詰所等のことですね、対応という形はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、88ページのごみ減量・資源化推進事業でございますが、これが、家庭用の生ごみ処理機等を補助金を設けて展開をするんだと。こういうことのようにございますけども、産業厚生委員会のほうで出しましたごみの減量化という観点からいきますと、そういう観点はどこにどう予算化されてるのかと。私が見るところ、全くないんじゃないのかと。これでごみの減量化ができるのかと非常に不安に思うわけです。

具体的には、前にも言いましたように、約、年間8,000トンのうちの半分は紙ごみと布を合わせたごみになってると。4,000トンぐらいになると。そうしますと、これらのものは直ちに一定の業者とのつながりをつけることができれば、質がきっちり分別できれば、削減ができる。こういうことになろうかと思いますが、それらの予算はどこに組まれているのかと。私の見解では組まれていないんじゃないかと思うけども、どういうわけでそういう予算計上をしないのかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、2300事業で、同じ89ページですが、下田市営じん芥処理場の集じん機の改修工

事をするんだと、5,330万でしょうか、ですという予算が出されておりますが、これまたどういうわけなのかと。そして、新たな広域ごみの焼却炉を造ろうという状況にあるわけですので、これらの事業との、この改修事業との関連性というのはどういう具合になっているのか。全くそういうものがないのかどうなのか。

このところ、令和2年度から、暦年、3年度、4年度と比べてまいりますと、4億5,000万程度で済んでいたこのごみ処理の経費が6億を超えていると。こういう事態になっているんじゃないかと思うわけです。これらはやはり包括委託という形で業者委託をした結果がここに出ているという具合に私は思うんですけども、そういう分析をしてるのかどうなのか。どういうわけで急に、この令和元年度とこの4年度とを比較しますと、ごみの予算が増えてきているのかと。運営費、修繕費ですね。こういう点を含めてお尋ねをしたいと思います。

それから、91ページのごみに関することですが、南伊豆地域清掃組合のこの負担金が、建設費が227万3,000円、運営費が1,979万9,000円と、こういう数字が計上されておりますが、これはどういうこと、現時点でこの数字が出てくるというのはどういうことなのかという点をお尋ねしたいと。

そして、その上に、生活環境影響調査業務委託、今年度1,700万が予算措置されておりますが、これらの下田市として進めてきた事業が、この一部事務組合の事業として負担金をもらうという形になるのかならないのか。そこら辺を含めて、どういう経理になっているのかと。下田市とこの一部組合、南伊豆地域清掃施設組合との関係の、業務の区分といたしますか、経理負担というのはどういう具合になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、93ページの、これはちょっと知恵がないもんですから、単純な質問ですが、93ページに450万の新規の事業としまして農業振興地域整備計画基礎調査業務委託という、この項目が出ておりますが、これはどういう調査で、この調査によってどういう効果を期待をするのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

同様に、99ページに4050事業、商工振興費でございますが、新規事業としまして競争力強化販売拡大支援業務委託という、何の販売かよく、この表示だけでは分かりませんが、どういう事業を330万で展開をしようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、4060事業の、同じ99ページですが、ワーケーションのこのモニターツアー業務委託ということで、これも新規事業は3つほど出ておりますが、200万、110万、30万でしょうか。これらの事業はどういう具合に展開をするのか。特に大浦の、樋村さんのところのワーケーション施設との関連はどうなるのかという点をお尋ねをしたいと思います。

当面そのとおりで、まだありますけど、分からなくなっちゃいますので、取りあえずその点について、公共用地の問題とごみの問題、それから農地と競争力強化についてお尋ねしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） 旧須崎保育所、それから稲梓中学校の解体についてでございます。

まず、下田市では公共施設総合管理計画というのを立てておまして、もちろん公共施設を維持管理していくのはおのおのの課でやっている部分はございますけれども、全体としてこのままの施設をこのまま維持管理していくには、経費の面から含めて、大変厳しい状況になっていくよというところがございます。

須崎保育所につきましては、平成4年に建築されまして、保育園の幼保の再編事業に伴いまして、平成26年の3月に閉園となっております。その後、例えば防災施設であるとか、地域の事業ですとか、使えないかということで、地元区と、それから、底地が財産区になっておりますので、財産区と下田市の土地という部分もございますので、区と、財産区と協議をしてきた経過がございます。その中では、それ以外に企業誘致ですとか、何とかほかの目的で使えないかという部分の可能性を検討した経過もございますけれども、道が狭い、御承知だと思うんですけど、すごく狭くて、なかなか通行が困難というところもございます。

そんな中で、地元で活用していただければという部分は大きかったんですけども、地元との協議の中で、地元は必要ない、活用、譲り受ける意向もないということでお話がまとまりまして、平成26年からそのまま何も使わず建物のほうありますので、建物としても雨漏り等がしている、今そういう状況もあります。台風とかでちょっと傷んだりとかって、そういうこともありますので、今の状態では使い道がないということで、解体をするものでございます。

それから、稲梓中学校につきましても、中学校の再編の中で、今よりも面積を削減するというので、統合のための起債ですとか活用をしている部分がございます。その中で、稲梓中学校は昭和37年に校舎のほう造られたということで、60年たってるわけなんですけれども、そういうことも踏まえまして、現在の校舎については解体するというので、一応体育館のほうにつきましてはまだ活用方針を探っているところもございますので、今回は校舎のほうを解体するような形を想定しております。

それから、先ほどの市の中で公共施設の有効活用検討委員会というのを今、財務課でやっ

ておりますけれども、その中でも各施設、それから空き施設等を何とか活用できないかというのも踏まえて、いろいろと検討しているところでございます。今後もそこで各課横断的に協議して、使えるものは使うしということで検討していく予定としております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、防災行政無線親局移設工事と詰所の解体工事についてお答え申し上げます。

防災行政無線親局移設工事につきましては、令和6年度旧校舎活用と先行移転に伴い、同報デジタル無線、いわゆる同報無線と、デジタル移動系無線、県や避難所と連絡が取れる携帯電話のようなデジタル移動系の無線、また車載、公用車についている車載の無線と、静岡県デジタル防災行政無線、これは県等へ直接連絡が取れるホットラインやシステム等の無線でございます。この3つの無線のほうを旧校舎活用棟のほうに移設工事を行うものでございます。

それから、詰所解体工事につきましては、令和4年の4月より消防団の組織再編により統合された旧第3分団の第3部詰所、稲梓小学校の椎原の詰所と吉佐美と統合した第6分団第3部の詰所、田牛の詰所を解体するものでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から環境対策課関連の事業に関する御質問にお答えしたいと思います。

初めに、家庭用生ごみ処理機も含めた今後のごみ処理の関係の対応ということだと思っておりますけれども、まず、生ごみにつきましては、今回予算を上げてあります部分というのが、補助金と、それからその消耗品、それから広報等については、そちらがいわゆる委員会等の指摘、あるいはワークショップの中でも意見が多かった、今回、生ごみを削減ということで、キエーロというものを使った形でモニター制度というのを制度として始めようという試みでございます。その両方ですね、従来の補助金制度と今回のモニター制度というのは、そのキエーロを使った形で、その双方でもって家庭の生ごみというものの減量化というものに挑戦していきたいなというふうに考えております。

それから、その中で、事業系ごみも減らせば、紙ごみ等も減らせばというようなお話もありましたけれども、今年度、チラシを作成して、展開検査を始めて、事業系といったものに

についての調査を始めてということで、一般質問のほうでもお話をしておりますけれども、そういった試みの中で、直接、事業者であるとか、事業団体であるとか、あるいは許可業者であるとか、そういった収集に関わるもの、あるいは排出される方々に事業系ごみの減量化というものを呼びかけということを来年度以降、今年度からも既に始めておりますけれども、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、集じん機についての御質問がありました。こちらにつきましては、本年度から2年間の債務負担で既に実施をしているもので、今年度1号機、来年度2号機をバグフィルターとの交換をするものでございます。

それから、予算がちょっと急激に増えたというような御指摘がありました。そういった状況にはないと思っておりますので、またそれは御確認いただきたいと思っておりますけれども、その中で、包括委託の指摘がありましたけれども、包括委託につきましては、令和元年度からの7年間の委託契約でございますけれども、そのプロポーザルでもって現在の三機化工建設に委託をしたわけですけれども、委託に至る過程の中で、大体年間2億円程度かかっていた施設の維持改修に係る経費等というものが、委託をした結果、年間、今1億4,000万ほどですね。施設の老朽化等による補修等については市が行わなきゃならない部分もございまして、そういった部分を加味いたしましても、以前より委託でもって経費が上がってるんじゃないかというような状況にはないというふうに考えております。

それから、91ページの組合の負担金ですね。これは組合の経費というところから国庫補助を除いた金額というのを各市町で負担するようになるんですけれども、その際に、規約にございます建設費負担金、それから運営費負担金ということで負担割合を定めてございます。それぞれにもって建設費負担金と運営費負担金を算出した結果がこちらに、概要の欄の備考欄にあります2273、運営費1,979万9,000円という金額になっております。

それから、環境アセスとそのほかの負担金についての考え方ですけれども、現在の下田市で令和4年度から債務負担で行っている生活環境影響調査、それから財務会計システムの導入の負担金というのを、2つ委託を令和5年度にかけて実施する予定でございまして、こちらにつきましては、一旦下田でもって支出したのに対して、各町から負担金を受ける。令和5年度以降、組合が設立後のものにつきましては、組合でもってかかった経費に対して、下田市も含めて、各市町から負担金を出すと。大きく言うとそういうような分かれになっております。

私からは以上です。

○議長（滝内久生君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 農業振興地域整備計画の関係でございます。これは、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、市町が農業振興地域整備計画、これを立てております。その計画ではおおむね10年を見直し、有効な農地の確保、保全及び農業振興の各施策を計画的、集中的に実施するため、市町が定める総合的な農業振興の計画となっております。

この計画の見直しにつきましては、おおむね5年見直す、定期見直しというのがありまして、それが令和6年、6年に定期見直しの年となっております。前の年に、この法律に基づきますと、前の年にこの基礎調査を行うということとなっております。基礎調査の内容としましては、要するに現状の把握とか、あとは、盛り込んでいるのは、いろいろの関係、関係機関との調整とかを行いながら、6年の定期見直しに向かって資料を整理しておくこととしております。

あとは、4050番事業でございます。下田には隠れた、優れた商材というのがあろうかと思えます。ただ、それが、販路がなかなかうまくいなくて世に現れてない商品とかが、そういう商品を、この委託をかけて、首都圏まで販売を拡大したいというところで、内容としましては、食材を選定して、専門家等の意見を聞いて、それにはパッケージのデザイン等を行いまして、あとバイヤー等の協力を得て販路拡大をするという狙いがございます。

次に、4052の下田産業人材ネット構築業務委託でございます。これは市内の業者、事業者の企業理念や人材、個性など特徴を情報発信することによって、ワーカーを含む市内企業とのマッチングを後押しするというので、あわせて、市内事業者間の異業種交流の活性化を図るとして委託するものでございます。

あと、ワーケーションフェスイン下田運營業務委託でございます。これはテレワーク、月間、11月にありますけど、ワーカーとまあまあワーケーションでワーカーの方が多く訪れているというのは感じられてると思います。そのワーカーと地元の業者との交流のイベントを行いたいということで委託をするものでございます。

あと、創造エリア推進協議会負担金というのは、賀茂地区1市3町の連携事業、この伊豆'sライフスタイル創造エリア推進協議会の事業として、首都圏のテレワーク関連フェアに共同出展するものでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

午後1時まで休憩します。

午後0時3分休憩

午後1時0分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ありがとうございます。須崎保育所や稲梓中学の件ですが、体育館は稲梓中学については残すということで、その後、地主さんに須崎等は財産区に戻してそのまま放置をするという形になるのか、使い道があるのか等をお尋ねをしたいと思います。

それから、ここに出ておりませんが、東中学も当然、どうするのかという課題があるのかと思うんですが、そこら辺はどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、広域ごみ処理の費用が、建設費と運営費という形で数字はいただいたんですが、その数字は、まだ建設始まってないと思うんですけど、建設費というのはどういう事業に、建設に関わる下田市の負担金なのかと。どういう運営費に関わる運営費の負担金なのかという内容を教えていただきたいという、そういうことですので、よろしく。数字の御答弁いただきましたけど、ちょっとそれでは内容が分かりませんので、再度お尋ねをしたいと思います。建設費が221万3,000円でしたか、運営費が1,979万9,000円という数字が出ていようかと思えますけど、この数字の根拠は何かということ、内容は何かということでございます。

それから、107ページに、道路管理維持費等を、県道、国道、市道でしょうか、等々を、500万円程度だったかと思うんですが、道路の業務の包括管理業務委託という形で想定しておるようですけど、具体的にはどこのどういう道路を今想定しているのか。そして、これらのことが、道路等包括管理業務委託で500万出ていようかと思えますけれども、毎年これらの業務が場所が広がっていくことになるのか、どういう実態なのか、お尋ねしたいと思います。

それから、109ページの、先ほどの御質問、ほかの方からの御質問あったかと思いますが、インターチェンジの周辺まちづくり基本計画、109ページですけど、基本計画策定業務、1,300万ですね、出てますけど、やはりこの計画も、単に業者につくってもらうということでは、絵に描いた計画になりやすいと思うわけです。やはり知恵を借りて、地元の職員なり、地元の人たちも参加して計画をつくり上げるという、こういう体制になるのかならないのか。

そういう体制にならない限り、あんまし意味がないと言っては恐縮ですけども、実のある計画にならないんじゃないかというような思いがしてますので、これをどのような形で地元へ下ろし、職員が努力して計画を練り上げるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、111ページの下田グランドホテルの安全対策工事でございますが、520万ほど出ておりますが、どういう工事を今年度する予定なのかと。

そして、この件については、矢田部議員の紹介の中でも、やはり北海道、大雪国立公園でしたっけか、層雲ホテル等は、国、環境省のほうで20億ほど出して、この矢田部さんの紹介を、御案内のように、やはり所有者がなくて、所有者がない事態になって、町が買ったわけではない、所有者がない事態の建物を国のほうが解体をします。国立公園内の事業展開をしていくという、こういう紹介があったかと思うんですが、やはりそういう意味では、特段の努力をしていただいて、環境省や県に要請をしていただくということと併せてですね、の活動が必要ではないかと思うんですが、その点についての市長の見解等も併せてお尋ねをしたいと思います。

以上、お願いをいたします。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） 先ほども申し上げましたけれども、下田市の公共施設等総合管理計画の中で、保有する財産、未利用財産の活用や処分に関する方針ということで、下田市の大まかな考え方を示させていただいてます。その中で、もちろん施設の削減ですとか行っていくんですけれども、例えば財産の活用等で新たな財源とかが確保できないかというところも一緒に考えるよという方針になっております。

廃止された財産とかについても、借地ですと、返したほうがよろしいのかとか、あるいは、建物については解体撤去であるとか、貸付けをしますとか、その状況によって変わってくるところはあると思いますけれども、いろんな形で活用と処分を考えていくという方針を立てております。

その中で、先ほどの須崎保育所ですけれども、過去にいろいろと検討した結果もございます。地元の方ともお話をさせていただいた中で、土地も借地、財産区の土地の上に、財産区の土地と下田市の上にまたがって建物が建っている、今、状況です。放置するということもなかなかできないものですから、今回、建物のほうを解体撤去いたしまして、底地のほうは下田市と財産区ということで、借りていた部分についてはお返しするような感じになります。その下田市の土地も道路からつながってませんで、財産区の土地を通らないとそこに行けな

いような感じになってますので、今すぐ活用というのはなかなか難しいのかなと思う部分はあります。ただ、もしそういう何かいいことがあれば、貸付けなりしていきたい部分は考えているところでございます。

稲椋中学校も、道路行く、中学校に行く道路狭いものですから、直にはそのまま使えないところもございまして、先ほども申し上げたとおり、統合前の中学校より面積を減らさなきゃならないという条件も記載の中でもありますので、建物は解体するというところで進んでいくところでございます。

東中学校のほうですけれども、一部報道等もあったかと思えますけれども、活用の中で、貸付けというところで今後協議していく部分があるのかなというふうには思っております。ですので、一律に全て壊すとか、何とかするってことではなくて、活用できるものはしていきたいという部分もありますし、財源確保もできるものならばというところもございまして、その施設施設でいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうからは、南伊豆地域清掃施設組合の負担金の関係ですけれども、ちょっと少々説明が不足しておりまして申し訳ありません。説明資料の190、191ページに南伊豆地域清掃施設組合の1年間の歳入歳出のほうを想定した数字を基にした予算案の説明資料ということで掲載してございます。

このうち歳出の3款衛生費、852万円ですね、こちらが建設費ということの想定をしております。主なものとしましては、事業者選定アドバイザー業務というものを債務負担で予定しておりますが、その令和5年度分としまして82万5,000円と。それから、その他普通旅費、消耗品、印刷製本費で合計で852万円、ここから国庫支出金を差し引きましたこの577万円を建設費負担金ということで、均等割、人口割それぞれの負担割合で割った金額が右下のところの構成市町負担金というところで、それぞれ計算をして227万3,000円ということで計上してございます。残りの部分は運営費ということで、それぞれ計算をした結果として、合計で運営負担金が1,979万9,000円と。そのような内容となっております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） まず、道路等包括管理業務委託についてですが、こちらにつきましては、管理する道路関連のインフラが多く老朽化していることから、毎年多額の維持管理

が必要となっている状況でございます。こういった道路関連のインフラにつきましては、統廃合等ができなく、抜本的な解決策がございません。そういった中、民間活力や新技術の活用等によって、公的負担の軽減や必要性が求められているところでございます。静岡県においても同様になっています。そういった中、技術職員不足も大きな課題となっており、道路施設の維持管理水準の低下も懸念されています。

このような問題を解決するため、首都圏が一体となっていく道路包括管理の導入を目指すものでございます。これにつきましては、平成3年度から県とともに導入の検討を進めてまいりました。令和3年、すみません。令和3年度から検討を進めてきました。来年度につきましては、いよいよ試行期間として県と市で行っていくものです。予定期間としましては、10月までに県のほうで業者を選定しまして、その選定した業者と市が随意契約をするようなことを考えております。

内容でございますが、まず試行というところで、先ほど申したとおり、管理者、発注者は県で、それに下田市と一緒にやっていくと。1県1市ということになります。来年の業務範囲については、試行期間というところで、小規模な修繕や除草を、市におきましては市全体の道路をこの包括業務で維持管理していきたいと考えております。初年度ということは、試行期間というところで1年間を予定しております。今後の試行期間を通じまして、今後、業務範囲の拡大や、市に限らず、ほか賀茂郡町々とも、県内、賀茂地域に拡大していくことも今後のスキームとしては想定していきたいと考えております。包括業務については以上でございます。

あと、インターチェンジ周辺基本計画につきましては、当然、業者に発注をいたしますけれども、先ほど中村議員の質問でも答えましたが、地域と協働して、市の職員も一緒になってこのまちづくりについて考えていきたい。

一つの例としまして、中村議員のところでは言いましたが、蓮台寺地区のインター周辺につきましては、稲生沢・蓮台寺温泉お散歩地区整備方針というのを決めまして、御存じのとおり、地域と協働し、「湯めぐり花めぐり」といった企画をやったり、あと、しだれ桃の公園整備を行ったり、天神公園の整備を行ったり、また、市道お吉ヶ淵線の中学校前には歩行者のところに色をつけたりと、様々な事業を展開していきます。そういった、今後、下田北インターチェンジ周辺を中心とした稲梓のまちづくりについて考えていきたいという業務でございます。

グランドホテル安全施設対策工事につきましては、明日、現地視察に行く、まだ予定です。

かね、予定となっていると思いますが、そこでまた詳細に説明したいと思いますが、周辺に仮囲い約120メートル、3メートル程度の仮囲いを造り、侵入防止対策や飛散防止対策を回っていきたくて考えております。環境省による北海道の事例については、すみません、まだ詳しく内容を調べておりませんが、またそれは参考にさせていただきたいと思っております。いずれにしても、今後執り行う事業展開につきましては、そういった様々な補助事業等を活用し、また国や県にも協力等の依頼をし、できる限りそういった市の負担がなくなるよう努めていきたくて考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 私のほうから若干の補足をいたします。

箕作インター周辺の、今回計画を策定しようとしている。これに対して、コンサル任せにしないで、しっかりと職員がそこを自分事として、地域の課題をしっかりと把握しながら、地元の人たちと一緒に考えてみるようにという、こういう御指摘は、まさに的を得ていると思っております。私も同感でございます。

一方で、議員御承知のとおり、この下田市は職員の、何ていうんでしょうか、特に技術系の職員の量的にも質的にも足りていません。御存じだと思いますけど、建築の関係で言いますと、建築基準法でいう特定行政庁というのが、つまり建築の資格をちゃんと持っていて、建築確認についてだとか、あるいは違反建築物に対しての是正の勧告だとか、そういったことをできる、そういったものが特定行政庁と、こうなるわけですけど、下田市はそれじゃないために、そうすると、今度は県が特定行政庁になってやってくれるわけですけど、本当はやっぱり自前で持ったほうがいいわけですね。じゃないと、分からないわけです。それを見てもですね。

トルコの地震であんなふうに粉々になった大きなビルが、鉄筋が全然入っていないのが分かりますよね。あれ素人が見ても分かるんじゃないかと思いますが、プロが見ればもっと簡単にすぐ分かるわけです。そういった、一目で分かるようなセンスを持っているのは、言ってみれば技術職員というふうに言えると思っております。

こうした、その人材を、私たちはこれからしっかりと強化していく必要があるんじゃないかというふうに思っています。このためには、私は職員の給料を上げてでも、多くの方がこのまちで働いて頑張りたい、そういうふうに私は向かうべきだと思います。

昨日ある議員から、職員の給料を減らすという、そういったことを、適正であるかのよう

に発言がありましたけれども、私はそれに対しては全く反対する立場です。しっかりした報酬をもって、ちゃんとした人材を確保することが私たちにとって必要なことであろうかと思えます。でなければ、ちゃんとやれということが、私たちは言うことができないんじゃないかというふうに思っています。

グランドホテルの解体についても同様でございます。これに対して、どのぐらいの年月がかかって、幾らぐらいかかるのかというのを、目を見て、大体、大ざっぱにというふうに、一応、県とかそういうところで幾つかこなしてくると、感覚で分かるようになるわけですね。例えば伊豆縦貫自動車道1キロ当たり幾らかかるのかというのは、一応私はざっくりだったら言えます。そういうふうなことをできる人材をこのまちは必要としているというふうに私はしみじみ日々考えているところです。感じているところですので、議員にもぜひ御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。3回目です。

○13番（沢登英信君） ごみの資源化減量化、89ページの関係ですが、44万と、26万4,000円等々だと。全体でも126万ということで、キエーロ等の予算は措置されていようかと思えますが、この広域ごみ処理の事業をやるために、環境対策課の方はそちらに行って、取られると思うわけです。そうしますと、ごみ減量化の事業をする職員がいるのかと。当然、この事業を展開するには、それを担う人材が必要になってくるわけだと思うんですが、それらの人件費もここに組み込まれていないと。そして、ごみ減量化への動きをつくるような体制もないというように、この予算から読み取れるわけです。

今の体制でごみ減量化をどういう具合に進めることができるのかと。課長さんの、この配下というか、一緒にそれに取り組んでいる職員が何人いるのかと。課長さん以外いないんじゃないかというふうに思うわけですが、やはりそこはきちり予算上もそういう取組をする人件費といいますか、人材も確保していただいて、取り組んでいただきませんか、全く事業は展開されないという形になってしまうんじゃないかと思いますが、その辺はどのように鈴木課長お考えになっているのか、市長はお考えになっているのか、お尋ねして終わりたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 減量化の取組につきましては、今年度につきましては、下田市の予算として、このキエーロですとか補助金等の予算措置しまして、今、環境対策課は職

員全部で、私を含めて今年7名、来年度6名というふうな体制でやっております。環境保全係と清掃センターという係、それから施設整備係と3つの係で対応しております、来年度、新しい組合もできて、そちらとも連携をしながらということになりますけれども、基本的にその減量の取組というものも環境対策課で上げまして、皆で協調して減量化に取り組んでいくというふうなことで考えておりますけれども、仮に、もちろん今後の地球温暖化の取組ですとか、そういったところで必要な人員であるとか、予算であるとか、そういったものは措置を求めておきまして、総合的な、市の全体的な予算の中でいろいろ措置をしてもらいながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） これも私のほうでちょっと補足いたします。

これは昨日、昨日じゃない、もっと前かな、矢田部議員から出たと思いますけど、リサイクル社会を目指すなら、しっかりと、工程表というのでしょうか、ロードマップをもってやるようにと、そういった御指摘がございました。これについて私は全く賛同するものでございます。およそ5年かけてこの新しいごみ焼却場が稼働するときには、当然のことながら、一定のレベルまでリサイクル社会というものを私たちはつくっておかなきゃいけない。そうすると、1年目は何やるのか、2年目は何やるのかと、これをちゃんとプログラムしようじゃないかと。例えば中間的に保管できるような施設をそれなりの店舗に設置していただくか、あるいは、市民のそういったリサイクルへのルールをこのぐらいまでには徹底しようじゃないかとか、そういうのを、5か年ですけども、短期的な意味での計画をつくるというふうなのがまず一つあります。やがてそれは2050年の、まあちょっと先なんですけど、長期的な未来のSDGsの社会というものを見越した上で、短期的にまずやらなきゃいけないことを5か年でやるというふうに考えています。

そこに当たって、今、人がいないじゃないかという御指摘があった。これがまさに今回の広域連携の力の出どころで、今、実際にこちらでは準備組合としてほかの町の人に来てくれているわけです。これでみんなで力を合わせることができる。小さな町が集まったら、たった一人しかいなくても、集まればもうそれで数人になるわけです。そういったことがこの広域連携のメリットですので、今後も人材についてお互いにしっかりといい意味での連携を、相乗効果をもたらすようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

1 番 江田邦明君。

○1 番（江田邦明君） 大きな視点なんですけど、細かい質問をさせていただきたいと思います。

5 点ほどになります。ワーケーション拠点施設の財産貸付収入、ワークショップイン下田のこと、都市交流、また、企画課で実施する所管課と重複する事業の考え方について、最後に、南伊豆地域広域ごみ処理に関する一部事務組合の負担割合のことについてになります。

まず、ワーケーション拠点施設ですと、予算書の39ページ、市有財産貸付収入ということで、産業振興課分78万2,000円が予算計上されております。こちらについては、令和4年の令和3年度決算審査特別委員会において、ワーケーション拠点施設の貸付けについて、委員会としての指摘をさせていただきました。そのときの副委員長でありますので、今回、本会議の場で質問させていただきたいと思います。

委員会としては、法令には違反してないものの、より市民が分かりやすいように、現在計上されている市有財産貸付収入で相殺されている市が利用するワーケーション拠点施設利用料40万円を差し引いた形で計上するよう求めました。しかしながら、今回、令和5年度予算書においても同様の計上の仕方となっております。この点が改善できなかった理由をまず一つお尋ねさせていただきます。

2 点目でございます。予算説明資料の47ページになります。政策推進事業の一環で、ワークショップイン下田実行委員会補助金が新規に60万計上されております。予算計上の前に、ちょっと見覚えがある言葉だったので調べていきますと、既に2月17日、下田市のホームページにおいて、ワークショップイン下田の開催についてというリリースがございました。この中では、下田市在住・出身の学生には市から1日当たり5,000円の補助を予定しております（4月頃決定予定）、また、その下にございます外部リンクとして、ワークショップイン下田というものがございました。

こちらのページを読んでいきますと、こちらは実際の事業実施者であろうと予測されます菊下塾のホームページになります。こちらのほうですと、申込書類等と併せて事業を詳細に、下田市から5,000円の補助金が出ます、6泊ですので、3万円の補助金が出ますので参加しませんかというものが、既に2023年1月10日から参加募集開始がされております。3日前ですと、既に半分の定員が埋まっているというホームページの記載になっております。

補助金ということで、事業実施者が補助金がなくとも事業を実施するのであれば、こういったホームページの掲載は自由かと思いますが、利用する個人に下田市があたかも補助金を

5,000円補助するようなことが決定しているよかの表記の仕方については、令和5年度予算がまだ議会にも諮られてない中で、私は不適切と考えますが、その点について考え方をお聞かせいただきたいと思います。

次に、予算説明資料同じく47ページ、姉妹都市等親善交流ということで、今回、概要という部分では、沼田市、萩市という記載がございました。議会事務局のほうでは同様の交流の中で葉山町という記載がございました。今回、当局としての都市交流事業の中に、新たに御用邸友好都市となった葉山町、那須町との交流に関する経費の計上があるか、お尋ねしたいと思います。

あと、併せまして、同じく47ページ、今回、企画課の事業の中で、ワーケーションユーザー連携業務委託50万円、また、令和5年度においてもコンポスト、竹パウダーを使ったコンポストということでモニター事業が、こちらは令和4年度から、3月から1年間ということで、令和5年度に一部かかるような事業がございました。ワーケーションに関しましては産業振興課、生ごみのコンポスト等については環境対策課の中でも同様な事業を令和5年度に実施されるかと思いますが、その関連性についてお尋ねをさせていただきます。

最後、予算説明資料の91ページ、2406事業、南伊豆地域清掃施設組合負担事務ということで、先ほども何人かの議員から質問がございましたが、今回、ごみ量割80%が関係してくる運営費として1,979万9,000円の計上がございました。このごみ量割がどのように算出されるかということで追っていきますと、同じく予算説明資料の190ページ、下段に負担金基礎数値ということで、ごみ量、平成30年から令和2年、3か年の合計トン数に対する割合がこのごみ量割の根拠となっております。

しかしながら、令和5年2月17日に行われました下田市議会全員協議会の中で、規約規定ということで南伊豆地域清掃施設組規約が議員に配布されました。全協の資料で言いますと、14ページに別表第12条関係ということで記載がございました。この中には、経費区分ということで、組合及び広域ごみ処理施設の運営費として均等割20%、ごみ量割80%ということで記載がございました。また、下段の備考欄には、2として、ごみ量割の基準は直近の関係市町のごみ処理実績量に応じた割合とするという記載がございました。この備考欄の記載の内容ですと、直近のごみ量割ということで、私は令和4年、もしくは、数値が確定してないということで、令和3年度単年度のごみ排出量がこの規約に基づいた割合負担となりますが、なぜ3か年の合計になっているのか、根拠をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 39ページになります。78万2,000円ということで、ワーケーション拠点施設関係で言いますと75万7,000円となります。3年12月ですか、監査の結論が出て、住民監査請求に対しての監査の結論の中で、監査の意見としまして、ポータルサイトですね、それについては、のことを言及して、210条に違反しているので、改善しろというところでした。

もう一つは、やはり基準がないため、今の現行を準用して、契約しているということですので、新たな法整備として努力してほしいという意見書に基づきまして、その契約が3月31日、令和4年3月31日、1年の契約でしたので、12月から相手と交渉しまして、その辺の監査の意見を受け、契約を改めて結び直しております。今回、契約としましては、今回、令和4年4月1日から3年間ということで契約をしてございます。9月の決算特別委員会におきまして、そういう努力をしていく要望として受けておりますけど、半年たったその辺で相手との話し合いというのがなかなか持てなかったところがございます。ただ、議会の意見としては、相手方に伝えたところがございます。今後、この4月以降、来たときには、対面してお話して、意見交換をしていきたいというところがございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、ワークショップイン下田につきましては、こちらはグローバルCITYプロジェクトの一環としまして、海外交流、大学連携、こうしたものの推進に向けまして、学生と地域高校生、地域の中高生、地元企業、こうした方々に一堂に会していただく中で、ワークショップを繰り返し広げていくという事業を開催するというところで事業の調整をしていたところがございます。

御指摘の点につきましては、当然ながら、予算の議決がない中で補助金の決定というのはできないわけで、市のホームページにもありますように、あくまでも予定といいますか、そういう記載でやらなければならないというところは進めていたところがございます。ただ、先方としましては、7月、夏の募集開始を予定している関係で、告知のほうは少しでも早くということもございまして、そういう中で、くれぐれも補助金については確定ではないという表記をしてほしいということのお願いをしていたところがございますが、今回、先方のホームページまで、すみません、確認をしていなかったというところは、すみません、私どものミスでございます。

それから、姉妹都市の関係で、葉山町、那須町につきましては、当然、当局側としまして、旅費ですとか、交流に係る経費のほうは予算のほうに計上しておりますので、相互訪問ですとか、そういった形の交流については対応できる形の予算措置をしております。また、これにつきましては、ちょっとコロナで中断をしていたといいますか、進めなかった部分もあるんですけども、本年度、この状況の中で、また次の交流を検討していきたいと考えております。

ワーケーションユーザーの連携業務委託につきましては、こちらの事業につきましては、企画サイドとしましては、グローバルCITYプロジェクトのワーキンググループの中で、専門性や特殊な技能技術、そうしたものを持ったワーカーさんが、特にLACを中心に市内に多数おみえになっているという中で、ぜひそういう方々とつながっていくべきではないか、そういうグローバル側の視点としまして、今回初めての事業として取組を行うものでございます。こちらにつきましては、こちら側から見るかワーカー側から見るかというところがございしますが、あくまでもモデル事業として企画のほうは立ち上げをしまして、最終的にはワーケーションを所管する課等へつないでいく、事業の整理をしていく、そういう形で進めていきたいと思っております。

また、コンポストのほうにつきましても、同じくグローバルのSDGsの中で、竹の活用、不要の放置竹林の竹の活用という中で、竹パウダーの活用法の一つとして、コンポストという形の活用法がいいのではないかとということで、本年度既に取組のほう行っているところでございます。来年そちらを一段進めて、少しモニターという形で進める予定でおりますが、これにつきましても、先ほど環境対策のほうでありましたけども、ごみの減量という大きな流れの中でいけば、行く先は同じでございますので、環境対策課のほうとも協議は、協議というか、調整は進めておりますので、どこかでタイミングで一本化をしていくということで調整をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から、負担金の関係ですけれども、江田議員のおっしゃいました直近のごみ量割につきましては、実際に施設の運営が開始された段階になりましたら、当然、実際に施設に持ち込まれたごみ量に基づいて算定されるというふうなことで予定をしておりますが、当面、設置までの間については、それぞれの市町のルールに基づいて集計をされているわけですので、その辺で統一的な数字として用いるために、この一

一般廃棄物処理実態調査の数値を用いようということで、なおかつ、年ごとのぶれとか、そういったもの、例えばコロナですとか、そういった要因での大きな変動について、そういったものを避けるために、3年間の平均値ということで、運用開始されるまでは実態調査に基づくごみ量割ということで算定をするということで協議がされております。この一般廃棄物処理実態調査につきましては、今、直近のものというのが、令和3年もうすぐ出てるんですけども、令和2年ということで、今回の予算措置につきましては、令和2年から3年前のものというものを基にして算定をしております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 2点については再度質問させていただきたいと思っております。

まず、ワークショップイン下田の関係です。現在もホームページに載っておりますし、外部リンクのほうもそういった記載になっております。半分の定員が埋まっていますということでございます。ぜひとも、もし下田市内でこの補助金があるということが前提で申し込んでいる人がいるという可能性もありますので、実施事業者さんを通じてその旨をしっかりと伝えていただきたいと思います。

また、たしか下田市のトップページの直近のニュースのような囲みの中にこの記載がございますので、予算審議が終わるまではこのページを取り下げさせていただきたいと思っておりますが、その考えをお聞かせください。

次に、広域ごみ処理の一部事務組合の負担割合についてです。運営後は直近の数字ということで、それまでは実態調査に基づく合計ということで、そのことはどこに記載があるのか教えていただきたいと思います。

また、今後になりますが、脱水汚泥については、これはもう以降も考慮しないというか、そもそも脱水汚泥が検討の段階で全く燃やすことは決まってないことということで、ここの数字から外れているのか、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 御指摘の対応を取らせていただきます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 記載というのは、この予算書の中の記載ということでしたら、予算書の190ページのところの数値の下の欄の米印のところに、ごみ量については一般廃棄

物実態調査によるという記載をしているところでございます。

それから、この数字につきましては、脱水汚泥は現在のところは含まれていないところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 1番 江田邦明君。3回目です。

○1番（江田邦明君） 記載というものの質問について、もう少し言葉を加えて質問をさせていただきます。

議会は条例であったり、規約だったり、規則などと照らしてその予算が適正かどうかということを審査しているところでございます。現在の南伊豆地域清掃施設組合の負担金については、令和5年度新たにこの負担割合ということで、私たち議員、議会が承知しているのは、南伊豆地域清掃施設組合規約にある条文並びに負担に割り合う別表しか情報がございません。実際の焼却処理が開始するまでは、そういった災害が、一つの地域で災害が起きてしまったり、何か特殊要因があつて割合に不平等が起きないように、3か年の合計をその根拠とする、そういったことがどこに記載があるかということです。もしそういったことが担当者会議等で決まっているようであれば、この予算説明と併せて、委員会の中で提示をお願いしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 負担割合の、おっしゃる直近以外のものですね、今現在の取扱いについては、担当者協議等で協議して、当面、施設完成までについてはこういった形でということで協議した結果でございます。また委員会のほうで説明のほうはさせていただきます。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 先ほど財務課長のほうから御説明いただきましてありがとうございました。ちょっとお尋ねしたいことが2点ほどございますので、教えていただきたいと思えます。

予算説明資料の9ページ、11ページ、これについて話をさせていただきたいと思うんですが、要するに市税に対して人件費がどのくらいの割合であるのかというのをちょっと今から話させてもらいたいと思えます。これは令和3年度の決算ですと、市税が27億7,136万、人件費が20億6,125万円ということで、74.3%の割合なんですね。令和4年度はここに表がご

ざいますので、これからのぞいていきますと、市税が27億7,909万、人件費が21億8,123万ということで、78.4%。それから令和5年度が、市税が27億6,092万、この表のとおりですね。それから、人件費が22億2,083万ということで、80.4%ということで、結構率が上がってきてるんですね。これ当然だと思います。これは当然、当局のほうも想定内だと私は思っております。ただ、人口が減少してきているわけですから、市税の減収はなっていくと思うんですけども、ところが、人件費は逆に上がっていくと思うんですね。

そこでちょっとお尋ねしたいのは、この9ページの中で自主財源と依存財源とございます。今いろんな事業が進められておりまして、今後また三大事業がどんどん入ってくるわけですので、この依存財源が増えていくというふうに私は捉えているんですね。そうすると、自主財源の率が低くなっていくと。それに対して、当局のほうで自主財源を増やす手だてがあるのかどうか、そこを一つお尋ねしたい。それが1点。

それから、もう一つは、予算書の234ページ、これも課長のほうから説明がございました。これは地方債が掲載されておりますけども、令和4年度が、ここに書いてございますように、111億21万4,000円。それから、令和5年度が117億4,627万9,000円ということで、6億4,606万5,000円の増加が見込まれてるんですね。それに対しての、結構大きな額なものですから、どこがどう増えたのか、内訳が分かればお尋ねしたい。

その2点、よろしく申し上げます。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） 人件費につきましては、この決算の状況から御判断いただいていると思うんですが、途中で人件費の制度が変わったというところが大きく1点ございます。それは何かといいますと、会計年度任用職員という制度ができて、それ以前は臨時職員であったところの、この分析の中では、物件費というところに入った部分、それが減りまして、人件費のほうに計上されたということで、人件費としての率というのは、もちろん分析の中で上がってるのが1点。それから、給料ですので、当然、職員の数に応じて大きくなったり、臨時職員の数が多或少ないによって変わってくるというところがございますので、それは年度の中ではそういうこともあるということでございます。

確かに税収が落ちてきて、人件費だけではないんですけども、全体的な経費が増えていくということで、財源的に苦しいというふうにたびたびうちのほうでは言わせていただいておりますけれども、そういう中で、どうやって自主財源を増やしていくか。もちろん税のほうが増えてくれば、それはそれでよろしいんですけども、なかなかそうもいかないところの中で、

今、自主財源で頑張ろうというところでは、ふるさと納税の寄附のほうを多く集めたいとか、それから、先ほど申し上げましたけれども、例えば財産収入で貸付けとかをして収入が多くなる方法はないとか、使用料、手数料の見直しですとか、そういうところを行革の中で、一環として、そういう適正化を常に市としては考えているところです。行政改革ってやったから終わりじゃないもので、ずっと続けているものですから、そういう一つの一つの中で自主財源をなるべく確保したいというふうに思っています。

それと、依存財源の中で地方交付税というのがあると思うんですけども、そちらのほうは国の地財計画とかでも変わってきますし、今、下田市が起債が増えているという中で、交付税措置のある起債をなるべく借りようということで、過疎債ですとか、それから緊防債ですとかというのをなるべく借りるようにしているわけなんですね。起債事業をやるときには、その中で、当然、交付税措置のあるものですので、地方交付税のほうは増えてくるという、算入されてきますので、依存財源のほうも増えていくという部分はございます。

ですので、どちらの財源にしても、事業を行うときはその財源をよく確認して、限られた予算でありますので、なるべくうまくいくように考えて、予算のほうをつくっているところでございます。

起債残高ですけども、すみません、今、一目で見る、一目で昨年度と、どんな事業が増えたかというのをちょっと一目で見るところが資料としてはないかと思えますけれども、総額としては6億円余り増えるという形になっておりますので、起債ごとに比較のところは、予算書の中では51ページのほうに起債の予算額がございまして、例えば総務債でありますと、前年度はゼロでしたけれども、8億3,160万円本年度は借りるということで、大きな枠の中ではお示ししているところでございますので、ちょっとそれで不足がありましたら、また資料のほうは提出させていただきたいというふうに思います。50ページ、51ページのほうで足りなければ、また、すみません、資料のほうは言っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5番、矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） いろいろ御苦労されて、努力されていることはありがとうございます。自主財源のことで非常に大変な苦労されていると思いますけども、一般質問でも僕話したと思いますが、近隣の東伊豆町並びに西伊豆町、ここの自主財源の率というのは47%ぐらい占めてるんですね。だから、何かあると思います。これは西伊豆町は多分ふるさと納税が主だと思います。東伊豆町はちょっと私御存じないんで、分からないんですが、そういつ

たところの情報などを得ながら、もう一段御努力のほどお願いしたいと。

それから、もう一つ、地方債の件ですけれども、6億4,606万ぐらい前年対比伸びて、増えるわけですが、先ほど課長のほうから51ページ、52ページ、後からちょっと見てみますけれども、もしできたら委員会のときにその内容、内訳の資料を提示していただければ大変ありがたいと思いますので、そこは要望としてお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 他の議員が質問したところとダブるところがあるかもしれませんが、まず、ページの97ページ、あずさ山の家、これ私、毎年確認させていただいてるんですが、200から300万の維持費がかかってるんですが、去年から今年にかけてどういう対応をされてるのか。そして、これがいつまで維持管理を続ける想定をされてるのか。やっぱり市民の貴重な税金ですので、この辺、分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

それから、105ページ、外ヶ岡の外壁改修という表現がございましたけど、たしかガラス張りや銅板でというような外壁だと思うんですが、具体的にどういうイメージで改修されるのか、分かればということ。

それから、109ページのまどが浜の公園管理、これの中に、新しくできた遊具の、例えば子供たちが遊んで、定期的な消毒とか維持管理、そういうのも、消毒が一番大切な部門だと思うんですが、そういうところが含まれているのかなというところの確認。

それから、111ページのグランドホテル、先ほどの説明で130メートルぐらいを予定しますということだったんですが、前面と裏面で随分違うんですが、裏面は相当荒れてましてね、自由に入出りできるような状況になってるんですが、イメージとして、先ほど言った130メートルぐらい予定している金額ですということでしたけども、明日現地見て分かると思うんですが、全周、裏面のほうも考慮されてるのかなということの確認をさせていただきたいと思います。

それから、119ページの中学校の解体、私はできるものは使っていただきたいという私の考えですが、もちろん住民との話し合いがされたと思うんですが、住民の中から、この解体に対する意見というんですか、残して有効に使えるんじゃないかと。災害時にも対応できるんじゃないか、そういう意見が出なかったのか。その住民の意見、もし分かれば教えていただきたいということ。

それから、125ページ、文化会館、これ毎年定期的に保全計画が出てるんですけども、今年度の工事の内容、それから、文化会館の長期の保全計画というのができているのか。毎年次々出てきますけども、長期の保全計画というのは策定されてるのかどうかということですね。

それから、ページの54ページ、先ほど議論ありました須崎の幼稚園ですが、これ浜の漁民会館ですか、水没域になってるんですけども、須崎は。災害時はこれが使えなくなるわけですけども、この高台にあるものを壊すということの話がありましたけども、何か有効に、メンテナンスをしてでも有効に活用したほうがいいのではないかと私は思ってるんですけど、この辺を解体ということで説明されたんですが、私はそう思うんですが、お考えをお願いしたいと思います。

それから、先ほど、最後、市長が私のほうを見詰めて、職員の賃金云々下げるっていう方もいましたけどという主張されましたけど、私は前の市長がいろいろなことをされて、240億近い負債をどうしたらいいかということで、そういう例もあって、そんだけの心意気でやりましたということで、たしか私はそうしなさいというような強い主張はしてないと思うんですが、そういう努力までされたという認識で私、発言したと思うんですが、今のあれですと、私の顔を見詰めて、私を意識されてるのか、そういう、さも私が主張したような云々でしたけど、私の趣旨としては、前の石井市長はそういう心構えでやったと。ちなみに、市民からは好評でした。それくらいの姿勢があるならということで、市民は評価しておりました。

それから、昨日の私の浜の件で市長答えていただいたんですが、私が浜に出なかったというのは報告聞いていただいたと思うんですが、警察にも行きましたし、浜の中で行動しておりますので、その辺は誤解がないように、必要であれば、昨日の委員会のほうの話を聞いていただければと思います。分かる範囲で御回答お願いいたします。

○議長（滝内久生君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 山の家のことでございます。農村宿泊体験施設として指定管理を行ってきたわけなんですけど、平成31年以降、その指定管理の選定に至らず、今現在休業の状態が続いているわけでございます。しかしながら、災害ボランティア拠点の施設となっておりますので、そこに必要な予算計上は毎年、議員御存じだと思いますけど、させていただきます。

委員会の中でも、条例に合った活用方法、運営をとという意見もございましたので、このたび県のサウンディングをさせていただきました。その大枠の意見としましては、条例等があ

るので使いにくいとかっていう話。ただ、魅力的な施設というのは、そういう意見もあります。その結果を踏まえて、今年の3月31日に償還が終わりますので、その活用方法、いろいろな条例も廃止した中、いろんな活用方法を稲梓地域活性化のために検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、外ヶ岡交流館の外壁の改修の関係でございます。

実は令和3年度から外ヶ岡交流館の修繕計画に基づきまして外壁のほう修繕をさせていただいているところでございまして、令和3年度には東面、今年度西面、そして新年度、令和5年度に南面、南面ですから、ウッドデッキに面したほうになります。こちらの主なものとしたしましては、会議室3、出っ張ってるところありますけれども、あそこのモルタルの撤去、防水を行って、またモルタルを塗るといったことですか、あと、木製のルーバーがついてるわけなんですけれども、そちらの防腐塗装を行うことと、そのルーバーの補強鋼板の塗り替え、さらに、ガラスの部分多いわけなんですけれども、ガラスの枠の防水処理といったことを現在予定しているところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） まどが浜海遊公園の委託につきましては、公園全体の芝を刈ったり清掃したりという全体的な工事の委託で、遊具毎日消毒するというような予算は計上されておられません。場合によってはそういった維持管理の中で必要に応じた清掃等は依頼していきたいと思っております。

あと、グランドホテルにつきましては、前面にやるということで、120メートルです。前面で、裏側につきましては、私たちがよく破産管財人に断って入ったところは入り口からの付近で、一般の方が容易に入りやすいところ、そこから伝わって、容易に入りやすいところを全面的に封鎖をするということで120メートル考えてます。裏側に関しましては、既に荒れておりまして、裏からは私はととも入れるような状況じゃないと判断し、前面に防護柵を設置する計画としております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、稲梓中学校の解体についてでございます。

中学校の解体については、学校がなくなるということに対して寂しく思う、惜しむというような声は伺ったところでございますが、ぜひそこを残して何かに活用してほしいというような強い御意見のほうは特にいただいているところではございません。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、文化会館の改修工事について説明をさせていただきます。

1億9,450万円の新設の改良工事費ということで、大ホールに関しては舞台照明の調光板の更新工事、同じく大ホールはピンスポットライトの設備改修工事、搬入扉の改修工事を予定しております。小ホールに関しましては、照明の改修工事、同じく小ホールになりますが、空調設備の改修工事を予定しております。こちらは委員会でまた図面等詳細な資料を配付をして説明のほうをさせていただき予定しております。こちらのほうの計画に関しては、公共施設の総合管理計画に基づいて適宜見直ししながら、総合計画の実施計画と合わせて、適宜見直し、工事のほうを予定し、進めているような状況となっております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） 須崎保育所の件でございますけれども、地元区とお話をさせていただいてる中では、防災施設として活用できないかというお話もしてはいたんですけども、なかなかそういう活用はしないということで、地元とのお話合いの中では、施設を譲り受けるということもしないということでお話をほうはまとめたものですから、今回解体ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

2時20分まで休憩します。

午後2時6分休憩

午後2時20分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） ありがとうございます。例の須崎の海岸の漁民会館、ちょっと浸水域で気にはなるんですけども、何とかうまい形で活用できればとの発想で私は質問させていただきました。

それから、グランドホテル、答弁ございましたけども、裏から雑草で入れないという説明でしたけど、私、全周を調査させていただいて、裏からもマニアックな人は十分侵入できます。ですから、もう一度、明日現地を見させていただいて、また富士屋ホテルみたいなことあるといけませんので、この予算の金額も変わってくるんじゃないかなと思いますけども、予算書ではそういう雰囲気を受けました。

それから、校舎の改修で5億8,000万が7億ということで、これ数字で説明や概略を受けたんですが、具体的にどういうところで7億になったのか、もう少し詳しく知りたいということと、この中に進入路の工事なども入ってるのかなという、この辺の確認ということですね。

それから、校舎移転、デジタル無線の移転と、別項で技術棟の解体等ということで、別で上がってるんですが、本来これ一体化して、同じ学校の対応なんで、一体化されるべきではないかなと思うんですけども、この辺の見解を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 庁舎の令和5年度の活用と校舎の改修工事でございますが、内容としましては、中学校校舎の改修とエレベーターの増設工事を、概要でございます。方針としましては、既存の設備施設をできる限り使用し、法令ですとか、そうしたものの最低限の改修ということで進めていく予定としております。

まず、建築の改修としましては、床についてはできる限り現状のものを使う予定でおります。床、壁についてはできる限り現状のものを使用し、法令等必要な部分のみを改修ということで対応していく予定としております。天井につきましては、照明のやり替えがかなり大規模に必要になってきますので、天井については、ほぼボードの更新という工事になってくるかなと思います。

このほか、電気としましては、受電設備ですとか、自家発電の更新、それから、照明については、教室から事務所への変更ということがありますので、ある程度の光量を確保するためにLED化、増設という形で行う予定でおります。機械改修につきましては、給排水関係

については、配管、トイレ、流し等の衛生器具については全面更新、トイレについても、ユニバーサルといいますか、多目的を含めて更新をする予定としております。あと、換気につきましては、新設設置ということで予定しています。空調については、現在、職員室関係しか空調がありませんので、基本的には事務室関係については新規の空調を設置する予定でおります。そのほか、エレベーターにつきましては、先般御説明いたしました、規模として11人乗りのエレベーターを新たに設置するというので改修を行う予定でおります。

今回、基本計画におきまして、5億8,000万、こちらが7億ということで予算を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、建築経費の高騰等の影響ということで、事業費の増額をしているところでございます。ただ、全体の事業費につきましては、基本計画をベースに、新たな新築棟の設計調整、こうしたものを含めて、全体の中でできる限り調整をしていきたいということで、こちらにつきましては、新築棟の設計等が進む中で、また改めて御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、防災行政無線の移設工事について説明いたします。

先ほどもちょっと説明したとおり、令和6年度の校舎活用棟の先行移転に伴って、同報系、移動系、県防災系の防災行政無線設備の移設工事を行うものです。内容としましては、同報無線、同報系デジタル無線につきましては、敷根プールの放送室にある機器なんですけれども、親局設備や遠隔制御設備、Jアラート設備や、そのほかのアンテナとかパソコンとかいろいろあるんですけども、そういったものを旧校舎活用棟にまず移設をします。

次に、デジタル移動系無線、こちらにつきましては、現在、下田市役所にある、建設課や防災安全課等にある半固定局の無線設備やファックス、遠隔制御装置、無停電電源、あとまたアンテナ、そういったものを旧校舎活用棟に移設します。また、デジタル移動系の施設についても、敷根プールの放送室のほうにもありますので、そちらのほうの無線統制台や無停電装置やアンテナ等、そちらのほうもみんな移設をします。

次に、静岡県デジタル防災行政無線、こちらのほうは下田市役所に設備されておまして、こちらは衛星系の無線設備、地上系の無線設備、衛星・地上系の共通設備の防災ファックスとかホットライン、モニター、小型発電機、そういったものを旧校舎活用棟に移設するものでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 先ほど給料を下げることについての再度の御質問がありましたので、私のほうから申し上げます。

前の石井市長と今、たしか佐々木議員はおっしゃいましたよね。石井市長が借金を減らしたことは、私は評価にもちろん値すると思います。そのことを、給料を下げたことも心意気だというふうにおっしゃった。職員の。私はそうは思わないという話です。決してそれは、質問されたから答えています。それで、私はむしろ米百俵の精神だと思ってチャレンジしているわけです。それで、先ほどの矢田部議員のお話にもありましたけど、自主財源を増やす、この努力をすべきであろうと。そのためには、ふるさと納税だけではなくて、やっぱり別の形で健全な経済を私たちは取り戻さなければならないと思います。それには、交流を増やす、つまりつながるといふ新しいテーマをうちは掲げて、グローバルCITYとかいろんなことを言ってますけども、ビジネスもしっかりやって、観光客も増やして、姉妹都市なんかもつくったりして、いろんなことでマネーの量を、あるいはマネーの循環をよくする。それをやっていくべきだろうというふうに考えています。ごみ焼却場ですとか、やらなければならない幾つかの大規模プロジェクトがございます。これも昨日、おととい申し上げたとおり、順次優先順位をつけて取り組まなければいけない課題だというふうに感じています。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 6番 佐々木清和君。3回目です。

○6番（佐々木清和君） あずさ山の家ですが、毎年200万から300万、これ10年ですと3,000万ぐらいになるわけで、もっと真剣に、やめるならやめる、いや、活用するんなら活用する、具体的な検討を市民とか議会議員に分かるような形で提示していただければと思うのが、市民のあれだと思います。

それから、先ほどの校舎の解体の関係で、7億の中に進入路が含まれている、進入路の手直しですかね、改修が含まれているのかなというのの答弁が漏れてたんで、この辺も含まれての7億なのかということですね。

それから、デジタル無線の関係は、例の技術棟の解体を含めた同じ目的なんで、予算としては一体化すべきじゃないかなという質問だったんですが、無線の説明だけだったもので、その辺の一体化についての認識をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 申し訳ありません。進入路の件漏れてました。今回の改修棟の工事、活用棟は特に新しい進入路を設ける計画はございませんので、既存の進入路でまず一旦対応して、新築棟の際に改めて、現行の計画では、プロポーザル等の現行の提案では、新たに進入路を設ける、そういう提案で受けておりますので、新築棟の設計の中で検討がされていくようになると思います。

あと、工事の一体化というお話でございますけども、今回まずスケジュール的に一つは急ぎたい。技術棟を含めて解体工事については急ぎたいということで、債務でお願いをしたところでございます。改めて放送関係については令和5年度の中でしっかりと取り組むということで別建てとしているところが一つと、あと、放送のほうは電気放送関係の専門の業者が必要になりますので、業者の選定の候補が変わってきますので、その辺も含めて別工事としているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

9番 進士濱美君。

○9番（進士濱美君） 大分時間が押してますので、簡単に伺います。5点ございますけどね。まず予算説明のとおり順次いきませんので、御容赦願いたいと思います。

まず1点ですが、まず説明書の69ページに明細が載っております。まず防災関係でございますが、防災補助金事業の実績を問いたいと思うんですが、69ページに今年度も、これはいわゆる自助・共助・公助の中の自助に当たる部分がほとんどであろうと思います。そうしますと、常々単独で気になる進捗状況というのは非常に気になる場所なんです、例えば申し上げます。下田市の避難施設等整備事業補助金、救命道具購入資金補助金、耐震シェルター整備補助金、家具固定補助金、それから感震ブレーカー整備事業補助金、避難者等宿泊利用補助金ですね、これは従来から継続、単独で個別に補助金が実施されてきたと思います。これを今年度も計上していただいておりますけども、これ今年度の、まだ3月で締まっておりますが、実績についての一覧ができていないのか、できてるか、ちょっと分かりませんが、これ実績と、それから5年度における予算に見合った期待度、期待値ですね、これぐらいはやってほしいという見込み数を踏まえた資料を委員会のほうに提出していただけないでしょうか。これをお願いいたします。

それから、1点この中で追加となっておりますポータブルの発電機ですね。これ非常に重

要な備品でございます。当然のことながら。これは従来ですと自主防災単位で、避難所単位でまず整備されてきたと思います。これはこれで共助の部分でよろしいんですが、今これは対象というのは家庭用ですね。個人レベルの購入を備えようという人も芽生えてきたんだろうと思います。これはこれで結構だと思いますが、この辺は現状はどの程度つかまえているのか。私、初めての事業なものですから、防災絡みの関係者でもありますけども、つかんでおりませんので、見通しを教えてください。資料、ですから、委員会へ提出で結構ですから。

それから、経費変わります。再度ここに教育関係の中の経費部分で、水道光熱費の予算が計上されておりますが、金額がやはり5年度につきましては相当上がっているなという印象でございます。昨年二度ほど水道光熱費の補正がなされたと思います。合わせて2,000万を超えてきたのではないかなと思うんですが、それらを踏まえた中で、5年度についても、水道光熱費の予算につきましては、どの程度対前年で見込んでいかなければならないのか。これ、考え方を教えてください。

それから、ごみ関連でございます。先ほど来、沢登議員のほうからの御説明ございましたが、ちょうど今年度と来年度、バグフィルターの更新時期に入っておりますね。これが総予算の中を、増額になってるんだろうと思います。前年度が5,100万ぐらい、今年度が6,000万ちょい、合計1億1,000万前後の、これバグフィルターの更新経費がほとんどだと思うんですけども、この辺は随分値が上がってきてるなという印象は持っております。よって、このバグフィルターというのは消耗品ですから、4年から5年で更新するわけです。ただし支えとなる金具はそのまま再利用できるはずで、今回はそれがどうなってるのか。それから、前回取り替えた、5年前になると思います。これとの対比で経費はどれぐらい変わってきているのか、分かる範囲でお知らせください。

それから、新庁舎の、これは予算の6ページでございますが、債務負担行為の中でございます。新たに新庁舎用の電話機のリースという項目が増えてきました。ここに、これ8年分、8年間分で電話機のリースが、年間にしますと466万円のリース料金になってますね。単純に割りますとね。随分電話機のリースだけでかかるんだろうなという再認識した次第なんですけども、実はこれ新庁舎用ですから、一定の見込みの中で台数も計算されていると思います。と同時に、私が興味関心を示しますのは、いわゆるDXという行政改革も含めた意味合いを持ったツールを行うソフトを込めたDXが真っ盛りの中で、下田市の庁舎もそれを対応として取り入れていくんだろうなと思っております。その一端として、この電話機といえども、通信機器の一部でございますから、その一端として考えてもよろしいかなと思います。ですか

ら、この電話、今日は電話について限って伺いますが、466万の電話機がDXを考慮した中でどの程度効率化、あるいは、仕事の質の向上と伺いますか、サービスの向上と伺いますか、そういったもの、それから経費の削減につながっていくのかを私どもは考えたらよろしいのか。考え方固まってる範囲でお知らせください。

それから、最後でございます。最後、新たな事業といたしまして、緑の基本計画が登場いたしました。これはGXだろうと思います。今、さきに申したのはDXと。この辺が毎日のように新聞等々でにぎわっておりますけれども、緑のいわゆる計画とはそもそも何ぞやという部分を、今日は概略で結構です。かつ、それが下田市にとってのグリーンとは何かという部分までお話いただけると助かると思いますけれども、以上5点でございます。お願いします。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは各補助金について説明いたします。

各種補助金の実績と5年度の予算については、委員会のほうでまた整理して提出していきたいと思っております。

ポータブル発電機の補助金につきましては、昨今の豪雨災害等による停電被害が課題となっている中で、災害発生時の非常用電源の確保を図るため、家庭用ポータブル発電機及び蓄電池等を購入する市民に対して補助金を交付するものでございます。静岡県の方より昨年の台風被害を踏まえた地震・津波対策等減災交付金の交付金のメニューとして、住民側の非常用発電機を購入する場合の補助制度の支援について積極的な活用を各市町に推奨しております。近隣では東伊豆町が実施しております。防災安全課としましては、補助金額を対象経費の2分の1以内の4万円を限度として、想定件数は50件と考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうからは、バグフィルターの交換、集じん機の工事の関係ですけれども、ちょっと前回の工事につきましては、すみません、詳細なところが分かりませんので、また確認をしておきたいと思っております。ちょっと記憶の範囲ですと、バグフィルターのろ布を包むリターナーの部分のことかと思っておりますけれども、前回はリターナーの交換がちょっと、全部されたのかされなかったのか、一部残ってるのかというのが少しちょっと分からない、そこは確認しておきますけれども、今回はリターナーも含めました交換工事ということで、その分がもしかしたら若干前回よりも金額的に高くなっている部分かもしれないところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは学校の光熱水費の関係でございます。

今年度につきましては、9月と12月と、場所によって2回補正のほうをお願いしています。今年度の当初予算におきましては、今後の見通しというところもなかなか難しいところもございまして、今年度の9月議会で補正をさせていただいた部分と同額の当初予算で見込みをさせていただいているところでございます。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） 電話機のリース料についてお答えさせていただきます。

現在、債務負担行為で設定しております電話機のリース料は、改修棟の電話交換機及び電話機のリースを考えておきまして、交換機を構築する大きなもので、新築棟が出来上がったときの電話の増設分も対応できるような電話交換機、それからバッテリー、それから電話機については今64台想定しています。PHS、あとは通話録音装置ですとか、そういうものをやるための工事費とか諸経費を含んだ中で、電話のシステムを構築するのも含んでリースとして今考えております。

現実には、改築棟ができて、そこに入ってからの電話になりますので、実務としては6年5月ぐらいから12年の4月ぐらいまでのリースになりますけれども、その前に準備ということで、5年度中に契約をして発注したいということでございます。今、半導体とか不足している状況もございますので、その調達にかなり時間がかかるというふうに言われておりますので、5年度中に契約したいというものでございます。

現在も本庁舎につきましては電話機と交換機とをリースしておったわけなんですけれども、今は新築棟へ移転するまでの間は再リースということで、もともと構築して、電話機、交換機等、今、庁舎の中にありますけれども、それまでの間は再リースで考えているところでございます。それがどのぐらい経費の節減になるかというところなんですけれども、今その比較というのはちょっとしてないもので、大変申し訳ないんです。答えはできないんですけれども、システムの中で、今どういうのが一番今の新庁舎、それから改築棟、新庁舎にとって電話のシステムがどのようなのが今よろしいのか、今までと同じでいいのか、もっと違うやり方があるのかということも含めまして、5年度に入ってから電話のシステムを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうから、緑の基本計画について簡単に御説明いたします。

本市におきましては、平成6年度に、当時は緑のマスタープランというものを策定しております。こちらについては、緑の保全や目標施策や都市公園の整備、管理方針に関する計画をまとめたものでございます。今回、今年度、まどが浜海遊公園等の整備に当たりまして、改めてそういった基本の計画の大切さを認識したところでございます。当時と比べて人口減少等、社会情勢が大きく変化しているものですから、それに見合った形の新たな基本計画をつくっていききたい、そういうものでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 9番 進士濱美君。

○9番（進士濱美君） まず最初の防災課関係のポータブルの関係で、新規事業として補助金を約50台ぐらい見当つけているというお答えでございましたけど、これはあれですね、そうしますと、いわゆる南海トラフ級の大災害というよりも、中間規模、あるいは大水害レベルの、ポータブルが各家庭で避難するかしないかのぎりぎりのところで使うという、そういう前提という設定ですね。それをしますと、これはいわゆる容量として、容量というのか、規模はどれくらいのものになります。金額的にはどれくらい見たらよろしいんですか。5万とか6万とかね、そういう設定があると思うんですけども、それをもう一度お知らせください。

それから、水道光熱費はやはり相当、昨年度2,000万ぐらい増額されてますのでね。恐らく5年度についても同様なものは確保せざるを得ないと思います。ただ、今、教育関係の庁舎がメインでお答えいただいたんですが、庁舎の、本庁のいわゆる維持費等も含まれ、あるいは公民館等全部加えますと、総体での水道光熱費というのはどれくらいまで見ていかなければならないのか、今分かるようでしたらお答えください。再度お答えください。

それから、電話のリース料は現在64台の想定ということで、これ改修棟のみの台数ということでしたね。そうすると、新築棟のほうの部分はさらに今後増える可能性があるということでしょうか。これまたお尋ねいたします。

最後のマスタープランは、これ公園整備中心ということなんですけども、下田市の場合は緑だらけで、非常に売るほどあるんですけども、公園の整備の委託、いわゆる計画の委託にこれ1,000万ほど計上しておりますね。決して安い金額の委託費ではないと思うんですよ。この程度であれば、我々生活者、あるいは公園担当者、建築家レベルの感じ、経験であれば、外部委託でなくても、公園の整備ないしは緑の環境整備ぐらいはできるんだろうと思うんで

すが、それ以上の高度な、いわゆる外部のプロフェッショナルな計画が欲しいということでしょうか。改めてお尋ねいたします。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） すみません、光熱水費のどの程度計上されてるかということですが、すけれども、全体の費用で積算したものはございません。その施設施設で本年度の補正後の状況を見込んで当初予算に計上しております。当然、これから先、光熱水費まだ上がるというふうに見込んでおりますので、その都度補正のたびにこんな具合ですということ御説明をさせていただきながら補正を計上していきたいというふうに思っております。

それと、電話機につきましてですけれども、今、説明させていただいたように、今、改築棟の電話交換機としては一応1つで2つが見れるような形で整備していく予定にしておりますけれども、電話機についてはまだ新築棟のほうはこれから別計上となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、ポータブル発電機の規模というか、内容について御回答申し上げます。

想定している発電機は停電時に最低限必要な電力として、例えばスマホの充電、テレビ、電気スタンド、または扇風機、またはこたつ等を同時に使用できる発電機、金額で言うと10万円前後を想定しております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 基本計画につきましては、当然、市の職員が、こういった公園整備、緑の整備、目標を立てて進めていくものとしております。しかしながら、それに伴う緑地のデータ分析、公園のデータ分析、1人当たりの必要な公園の面積、そういったもの、様々なデータ解析が必要と私は考えております。そういったものにつきましては、やはり専門家の知識を借りる必要が、必要かなと思っております。そして、資料も、前回の資料をまた見ていただければと思いますが、なかなかのボリューム、図面等の整理、精査等も必要と考えております。そういった中で、当然、業者さんの言いなりになるのではありませんが、そういった業者の力、専門的力は必要と考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 今の緑の基本計画について、私からも重ねて申し上げます。

課長が御答弁申し上げましたように、この計画は、このまちのどこにどんな規模のもの、そしてどんな機能を持たせた公園を配置すべきかと、こういった大局的な計画になります。法律で、都市計画法第11条で、市街化区域には道路、公園、下水道を造りなさい、こう書いてあるんですけども、特に下田は、都市的な土地利用というんですけども、駅周辺ですとか旧市街地というのはほとんどアスファルトか家が建ってるわけで、緑地の空間というのがあまりない。川は実は緑地にカウントできるので、川としてですね、公共の空間ですから、川沿いを歩くだけでも気持ちよくなったりするので、それはありなんですけど、実はちゃんとした公園があまりないんです。にもかかわらず、今、議員がおっしゃったように、緑は売るほどあるじゃないかと。これは実は進士議員だけではなく、よくこれは地方の自治体の高齢の方が大体そういうことよくおっしゃるんです。私はそういう現場によくいて、山や川や田んぼで昔は遊んだものだとよく言われたんですけど、残念ながら、今は山も勝手に入っちゃいけないし、川で泳いだら子供は怒られるし、それから田んぼに入ったら今度は地権者さんに怒られるという、そういう時代になっています。

下田は敷根公園というのと、それは下田公園、城山公園ですね、この2つがあって、人口当たりの公園面積は実は県下では上のほうのトップクラスなんですね。ですが、城山公園は、議員御承知のとおり、ほとんど、私たちが入れるというよりは、山なわけですよ。つまり快適に利用できる空間としては不十分なんです。そうしたところに、やっぱりいざというとき防災に役立つこの公園です、公園緑地ですので、防災というのは、つまり避難地になるとか、復旧拠点、支援部隊が集まるとか、そういうふうな空間ですので、これ大変重要な問題で、下田市はそれをどこにどういうふうに配置しようというのをもう1回改めて考え直そうじゃないかと、こういうふうなことでございます。コンサルさんに丸投げするなんてことは毛頭考えておりませんので、これから努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 9番 進士濱美君。3回目です。

○9番（進士濱美君） 大体分かりました。提出書類はよろしく願いいたします。

今、市長から緑のまち並み、環境へのグリーンというのは全くそのとおりでございまして、よく外国人の方が、ユーチューブ等の私は発言見てるんですけども、日本は当然のこと70%が森林ですから、当たり前なんですけども、東京自体がこんなにグリーンがあるとしては知らなかったと、軒並み外国人がそうおっしゃるわけですね。なるほどそうかなと思うんです

けども、やはりロンドンやパリですと緑が少ないですね。そういったイメージで、私、グリーンという、今回のGXというのは来てるんだろうと。根本はね、基本的にはそれがメインだろうと思ってるんですけども、それが下田辺りまで来て、そういう大業な構え方をすると、経費倒れ、厳しいなという不安が出てくるわけです。

しかしながら、この次に申し上げますけども、下田のタウンのまち並みのいわゆる街路樹ございますね。あれが整備がやったりやらなかったり、ケヤキを植えたり、あるいはアメリカハナミズキを植えたり、それなりにあるんですけども、思い切って、杜の都仙台的な、もう緑に囲まれて、観光客も日陰がしょっちゅう入れるような豊かなまち、特に旧町なんかそうですね。その辺も考慮していただければと常々実は思っていたんですよ。計画がそうであれば、余計に緑、それから水のきれいな都と、イメージとする三島辺りはそうかなという気がするんですけどね。ああいったイメージがもう少し丁寧になるとよろしいなと思い、感想を述べて、以上、終わります。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第17号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第18号～議第24号の上程・説明

○議長（滝内久生君） 次は、日程により、議第18号 令和5年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第19号 令和5年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第20号 令和5年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第21号 令和5年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第22号 令和5年度下田市介護保険特別会計予算、議第23号 令和5年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第24号 令和5年度下田市集落排水事業特別会計予算、以上7件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） 続きまして、議第18号 令和5年度下田市稲梓財産区特別会計予算から議第24号 令和5年度下田市集落排水事業特別会計予算までの予算につきまして、

一括して御説明申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書により御説明申し上げますので、予算説明資料におきましては126ページ以降となりますが、後ほど御参照願います。

予算書の235ページをお開きください。

令和5年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ460万円と定めるもので、前年度に比べ260万円、130.0%の増となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の236ページから237ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

244、245ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入は88万5,000円で、土地貸付料88万3,000円が主なもの。

2 款繰入金271万3,000円は、財政調整基金から繰り入れるもの。

3 款繰越金100万円は、前年度繰越金。

4 款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑入の科目存置でございます。

246、247ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款管理会費63万円は、その主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等。

2 款総務費5万1,000円は、財産管理に係る事務費が主なもの。

3 款繰出金271万3,000円は、一般会計繰出金で、令和5年9月に任期満了を迎える稲梓財産区管理委員選挙に係る経費を繰り出すもの。

4 款基金積立金50万円は、決算繰越金の2分の1を積み立てるもの。

248、249ページをお開きください。

5 款分収交付金3万5,000円は、土地貸付料交付金。

6 款予備費67万1,000円は、歳入歳出調整額でございます。

250ページ、251ページは特別職の給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第18号 令和5年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第19号 令和5年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算について御

説明申し上げます。

予算書の253ページをお開きください。

令和5年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ800万円と定めるもので、前年度と同額となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の254ページから255ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

262、263ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款使用料507万8,000円は、バス、タクシー等の駅前広場占用料。

2 款繰入金1,000円は、科目存置。

3 款繰越金292万円は、前年度繰越金。

4 款財産収入1,000円は、基金積立金利子の科目存置でございます。

264、265ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費は416万7,000円で、124万円の増額は、修繕料等の増。

2 款事業費、3 款基金積立金はともに1,000円で、科目存置。

4 款繰出金は117万9,000円で、一般会計繰出金は、一般会計で雇用する会計年度任用職員報酬の一部を繰り出すもの。

5 款予備費265万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第19号 令和5年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第20号 令和5年度下田市公共用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の267ページをお開きください。

令和5年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ301万7,000円と定めるもので、前年度に比べ99万9,000円、24.9%の減となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の268ページから269ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

276、277ページをお開きください。

歳入でございます。

1款財産収入は301万4,000円で、駅前旧バスターミナル用地の貸付収入と、土地開発基金利子4,000円及び土地売却収入の科目存置。

2款繰入金、3款繰越金、4款諸収入はそれぞれ1,000円で、科目存置でございます。

278、279ページをお開きください。

歳出でございます。

1款公共用地取得費1,000円は、科目存置。

2款繰出金301万5,000円のうち、1項基金繰出金は土地貸付収入等の土地開発基金への積立金301万4,000円、2項他会計繰出金の一般会計繰出金は科目存置。

3款予備費1,000円は、科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第20号 令和5年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第21号 令和5年度下田市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の281ページをお開きください。

令和5年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億2,800万円と定めるもので、前年度に比べ5,500万円、1.8%の減となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の282ページから283ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

290、291ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款国民健康保険税4億2,973万7,000円は、前年度に比べ3,054万2,000円、6.6%の減でございます。

292、293ページをお開きください。

4款県支出金22億2,588万9,000円は、前年度に比べ3,543万5,000円の減で、減額の主な要因は、普通交付金の減によるもの。

6款繰入金2億9,021万6,000円は、前年度に比べ2,897万2,000円の減で、減額の主な要因は、基金繰入金3,000万円の減でございます。

294、295ページをお開きください。

7款繰越金7,022万7,000円は、前年度に比べ3,946万5,000円の増。

8款諸収入1,107万2,000円は、前年度に比べ78万4,000円の増でございます。

298、299ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費は4,607万6,000円で、主なものは、1項総務管理費で、一般管理費として職員人件費、事務費、県国保連合会負担金でございます。

同2項徴税費は867万2,000円で、保険税の賦課徴収事務費が主なものでございます。

300、301ページをお開きください。

同3項運営協議会費は29万2,000円で、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なもの。

2款保険給付費は21億7,962万5,000円で、前年度に比べ3,518万5,000円、1.6%の減と見込みました。その内訳として、1項一般被保険者療養諸費は18億6,336万9,000円で、前年度に比べ2,963万1,000円、1.6%の減と見込みました。

302、303ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金は7億2,447万8,000円で、前年度に比べ1,912万1,000円、2.6%の減で、主な要因は、次ページ納付金のうち一般被保険者医療給付費分の減によるもの

のでございます。

5 款保健事業費は4,136万円で、前年度に比べ438万9,000円の増。

306、307ページをお開きください。

8 款諸支出金は890万4,000円で、前年度に比べ118万7,000円の減。

308、309ページをお開きください。

9 款予備費2,742万9,000円は、歳入歳出調整額でございます。

310ページから323ページは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第21号 令和5年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第22号 令和5年度下田市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の325ページをお開きください。

令和5年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億1,000万円と定めるもので、前年度に比べ500万円、0.2%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の326ページから327ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

予算書の334、335ページをお開きください。

歳入で主なものは、1 款保険料 5 億2,783万3,000円で、前年度に比べ81万2,000円の減。

3 款国庫支出金 6 億514万1,000円で、前年度に比べ117万6,000円の減。

4 款支払基金交付金は 6 億9,664万5,000円で、前年度に比べ71万5,000円の増。

5 款県支出金は 3 億 9,151 万 8,000 円で、前年度に比べ 36 万 5,000 円の減。

336、337 ページをお開きください。

8 款繰入金は 4 億 8,859 万 6,000 円で、前年度に比べ 659 万 2,000 円の増。

同 1 項一般会計繰入金は 4 億 4,859 万 6,000 円、同 2 項基金繰入金は 4,000 万円で、繰入額は昨年度同額でございます。

続きまして、歳出でございます。

340、341 ページをお開きください。

主なものは、1 款総務費 7,328 万 1,000 円、前年度に比べ 664 万 1,000 円の増で、職員人件費、介護保険システムの改修のほか、介護保険料の賦課徴収、介護認定審査会運営、認定調査等事務費でございます。

342、343 ページをお開きください。

2 款保険給付費は 25 億 2,381 万 1,000 円で、前年度に比べ 299 万 9,000 円、0.1% の増で、給付費はほぼ横ばいと見込むもの。

348、349 ページをお開きください。

3 款地域支援事業費は 1 億 676 万 8,000 円で、前年度に比べ 474 万円の減。

354、355 ページをお開きください。

7 款予備費は 360 万円で、歳入歳出調整額でございます。

356 ページから 369 ページは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 22 号 令和 5 年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第 23 号 令和 5 年度下田市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の 371 ページをお開きください。

令和 5 年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算でございますが、第 1 項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 1,700 万円と定めるもので、前年度に比べ 500 万円、1.2% の増となるものでございます。

第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の 372 ページから 373 ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

380、381ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款後期高齢者医療保険料は2億9,457万4,000円で、前年度に比べ222万2,000円の増で、1目特別徴収保険料は2億85万4,000円、2目普通徴収保険料は9,372万円を計上。

3款繰入金は1億496万5,000円で、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は1,953万円、保険基盤安定繰入金は8,543万5,000円。

4款繰越金は170万1,000円、5款諸収入は1,571万円、382、383ページをお開きください。受託事業収入は、健康診査及び保健事業の受託料を静岡県後期高齢者医療広域連合から受け入れるもの。

384、385ページをお開きください。

歳出でございます。

主なものは、1款総務費は2,674万4,000円で、一般管理費として職員人件費及び事務費。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は3億8,180万9,000円で、前年度に比べ240万2,000円、0.6%の増。

3款後期高齢者医療保健事業費442万3,000円、5款予備費247万3,000円は、歳入歳出調整額でございます。

388ページから389ページは給与費明細書でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第23号 令和5年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第24号 令和5年度下田市集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の401ページをお開きください。

令和5年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,400万円と定めるもので、前年度に比べ200万円、7.7%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるというもので、予算書の402ページから403ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によるというもので、予算書の404ページをお開きください。

地方債の目的は、漁業集落排水施設事業、限度額は230万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

予算書410、411ページをお開きください。

主なものは、1款使用料及び手数料249万6,000円で、前年度と同額を見込み、3款繰入金は一般会計繰入金1,400万円、4款繰越金は520万円、6款市債は230万円で、企業会計システム導入に充てるものでございます。

412、413ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費997万9,000円は、施設の光熱水費、企業会計システム導入委託、保守点検等委託料ほか。

2款公債費は802万1,000円で、地方債元利償還金でございます。

3款予備費600万円は、歳入歳出調整額でございます。

414ページから415ページは債務負担行為に関する調書。

416ページは地方債に関する調書を添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第24号 令和5年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第18号 令和5年度下田市稲梓財産区特別会計予算から議第24号 令和5年度下田市集落排水事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝内久生君） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

3時35分まで休憩します。

午後3時20分休憩

午後3時35分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

議第18号議案から議第24号議案までの当局の説明は終わりました。

◎議第18号の質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第18号 令和5年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。
質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第18号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第19号の質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） 次に、議第19号 令和5年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 予算書262ページになりますけれども、駅前広場占用料として507万8,000円ですけれども、前年度から本年度、上がりも下がりもしていませんけれども、行財政改革、もろもろ見直しという検討はされたのでしょうか。

それから、歳出の部分で、修繕料の200万円の内容を教えてください。お願いします。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 収入に関して、使用料でございますが、行政改革等々による占用料の見直しはしておりません。

あと、修繕の関係でございますが、修繕につきましては、駅前広場全体の突発的な修繕等について対応する部分もございまして、来年度に当たりましては、バスレーンの舗装が傷んでいるというところで、そこを集中的に直していきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 今回、金額の見直しじゃないですけれども、そういう検討も全くしていないのでしょうか。もう一度確認です。

それから、何か毎年言ってるような気がするんですけれども、駅前のこのウエルカムムードというか、季節感というか、そういうものがいつもないなと思うんですけれど、そういう

部分改善しようというような、何か歓迎ムードを出そうみたいな、そういう検討というのはされていないのでしょうか。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 占用料につきましては、今のところそういった見直す議論はございません。今の現状でいきますと、歳入歳出を見比べていただいても、ある程度歳入をもって歳出が賄えているような状況でございます。今後そういった、先ほどもう一つの質問がありました駅前創出というところに関しましては、今後そういったことも踏まえて考えていきたい。今の現状で、すみません、といった、これをやりたいというちょっと特別な案はございません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） すみません、私のほうで、課長が多分抑えた表現になってるんですけども、ちょっとまだ政策形成過程なので、お出しできるレベルになってないんですけども、下田の現在、グランドデザインとか、あるいは事前復興って、いろいろなことを議論しているわけです。その中で、この駅前の空間をどうするべきかということについても一部もちろん入っています。重要な部分ですので。ですが、まだお出しできる、そういったところには行っていないと、こういうことでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第19号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第20号の質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） 次に、議第20号 令和5年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第20号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第21号の質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） 次に、議第21号 令和5年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 290ページの一般被保険者国民健康保険税の3,054万3,000円ほど前年と比べまして減になってまして、4億2,971万2,000円という、こういう数字に減になっている理由というのは何かと。国保の加入者が若干減ってるということもあるかもしれませんが、減った原因等が分かればお聞かせをいただきたい。

それに関連しまして、300ページの一般被保険者の、この療養費と、それから一般被保険者の療養給付費等も減になっているわけです。医療にかかる人が少ないという、こういう想定を合わせてしているわけですが、この現状はどういう傾向というか、理解の下にこういう数字を算出されたのかと。

それから、もう一つ、301ページの国民健康保険運営協議会、いわゆる運協を今年度どういう形で、何を議題に運協を開催をするのかということと、現在、運協の会長さん、責任者はどなたかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） では、歳入のほうの一般被保険者国民健康保険税の歳入が減る予定という理由になりますが、これは、今、議員言われたとおり、国民健康保険加入者の減というものが一番の大きな理由だと思います。比較して、下田市の場合、後期高齢に移る高齢の方が多いというところと、もしかしたら転出等で人口が減っているのが影響しているのかもしれませんが、ちょっと細かい詳細はちょっとこの場では分かりかねます。

2番目に御質問の保険給付の部分なんですけど、これにつきましては、個別の医療費は、個別単価のほうは上がっているんですが、国民健康保険の被保険者の数の減がありまして、どっちかというところ、被保険者の減のほうのスピードが勝っているために、全体として歳出が減っているという分析をしております。

3番目に、運協、運営協議会、令和5年度の予定ということなんですけど、まず、委員長は、令和4年度中に委員長になりました、元市役所職員の鈴木邦明氏が現在の委員長になっております。

令和5年度の予定ということなのですが、国民健康保険の広域化、静岡県の中での国民健康保険一本化しようということの検討を踏まえた上で、2年ごとに保険税率を見直すという内容があります。令和6年度からの保険料率を検討する必要がありますので、令和5年度中には保険料率の何%が適当かというような議論が進められることと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 保険給付費の減はそういう対象者が、被保険者が少なくなるということと、やはり多くの費用を負担していたがん患者とか、そういう費用がいっぱいかかる部分の、この患者さんが少なくなるというようなことがあれば一番好ましいんですけども、そういう分析をされてるのかどうなのかということと、それから、前の課長さんの御説明の中で、井上課長さんの説明の中で、広域化していく中で、2年ごとに7%ずつ国保を上げていくんだと。こういう方針を提示をしているわけですね。サービスは、医療機関はなかなか増えていないという、ここの地域ですね、状態の中で、国保だけが広域化のために引き上げられていくというようなことは、やはり広域化の本来の目的ではないんじゃないのかと。

広域化運営がスムーズにいったら、被保険者の保険料も引き上げらずに医療サービスが向上すると。こういうことが本来の目的であるにもかかわらず、運協の、来年のやる運協は、この引き上げるための議論をするんだということでは果たしてよろしいのかということと、先ほど、この会長さんは鈴木邦明さんだと、こういう御答弁をいただきました。御案内のように、鈴木さんは小泉さんと一緒に監査委員をやられていると。こういう方ではないかと思うわけです。監査をされてる方が運協の委員長という、こういう職にあっているのかと。むしろ、運協の職であった人を監査委員にしたという、この当局の責任というんでしょうか、何もかもやるのがめったくたではないかと。人事においてもですね。やはり監査委員であれば、運営協議会のことを兼ねるといようなことはきっちりと避けるというような配慮が必要じゃないかと思うんですけども、どうしてそういう配慮をせずに、監査委員である方が運協の会長さんという職にあるのかという点についてお尋ねをしたいと。

さらに言えば、この運営協議会につきましては、かつては議員も代表として入ってた。なかなか国保の内容が分かりづらいというようなことで、議員も参加すべきだといって入っていた時期もあるわけですね。ところが、議員が国保の会計を議論をするということではまずいというような意見が出てきて、運協の委員から辞退をするというか、今は入っていないという、こういう経緯を踏んでる状態があるわけですので、こういう措置というのは、やはりき

っちりと人事の対応を私はすべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（滝内久生君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（白井達哉君） すみません、私のほうからは、監査委員の兼業の関係について答弁させていただきます。

監査委員になっていけない者として地方自治法のほうで規定されていますのは、まず地方公共団体の常勤職員は監査委員になってはいけないという規定がございます。そのほか、市長、県知事あるいは副知事、副市町村長の親族、配偶者であったり、親子、兄弟もなってはいけないという規定がございます。なので、常勤職員でない運協の委員になっていることがいけないということではございません。万一直接利害関係があるような事案の監査をするような事態になったときには、もう一方の監査委員が監査をすればいいだけのことだと考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） 監査委員ではなくて、議長のほうの選任でございますが、委員相互に選挙で決定するという内容になっておりまして、私どもが人事の配置をどうこうするという立場にありませんので、委員の皆さんが相互の選挙で決定したという選定理由になっております。

また、医療費の削減のほうにつきましては、委員言われたとおり、がんであったり、重症の方が減って支出が減っていくというのが一番望ましいということを指摘されたわけですが、全くそのとおりと思っております。令和5年度につきましても、人間ドックの補助であったり、健康診断の推進であったりという部分では事業を進めていきたいというふうに思っております。

また、国保の運協については、引上げだけを議論するということでは決してなく、その都度必要なことを議論していただき、条例等の改正等が適正であるかというようなことも議論していただく予定になっております。

以上です。

○議長（滝内久生君） ここで会議時間を延長します。

13番 沢登英信君。3回目です。

○13番（沢登英信君） それでは、鈴木邦明氏がこの運営協議会の会長さんになったのはいつなのかと。そして、監査委員として選任されたのはいつなのか、お尋ねをしたいと。法的に

許されてるからやっていいんだと。こういうことではなくて、配慮すべきものはきっちりと配慮するということが必要ではないのでしょうかね。

国保の運営協議会の会長ということになれば、何人でしたっけか、4,000人近く、多くの方々の医療保険に関わる事業をチェックするわけですね。監査委員はそれをまたチェックするわけですから、自分でチェックして、自分でいいですよというような、こういう仕組みで、誰が考えたっていいわけがないです。人がいないならともかくも、そういう国保に関する人や監査に関する人が全くほかに、市民の中にいませんよというような状態ならあるかもしれませんが、それは十分に、土台、そういうことになれば、本人がどちらかを辞退するというのが、職員として、あるいはその職に就く人として、矜持として、心の中に持ってなきゃなんないやつじゃないかと思うわけです。両方やるよというような人を、市長が、あるいは市が選任していいのかと。私はまずいんじゃないかと思いますが、ぜひともそこら辺は早急に改めてくださるよう御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） この日にちのほうはまた、今ひょっとしたら出ないかもしれないのであれですけども、貴重な御意見として承ります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第21号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第22号の質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） 次に、議第22号 令和5年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第22号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第23号の質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） 次に、議第23号 令和5年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第23号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第24号の質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） 次に、議第24号 令和5年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第24号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第25号～議第26号の上程・説明

○議長（滝内久生君） 次は、日程により、議第25号 令和5年度下田市水道事業会計予算、議第26号 令和5年度下田市下水道事業会計予算、以上2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） それでは、議第25号 令和5年度下田市水道事業会計予算、議第26号 令和5年度下田市下水道事業会計予算、2件を一括して御説明申し上げます。

初めに、議第25号 令和5年度下田市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

お手元の令和5年度下田市公営企業会計予算書の御用意をお願いいたします。

令和5年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で317万4,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な改良工事といたしましては、昨年引き続き新武山ポンプ棟建設工事を進めるととも

に、新たに新武山配水池の場内配管布設工事、並びに電気設備工事を、また、新武山配水池への切替え準備として下田配水池の送水管改良工事を、老朽管更新事業として、須崎地区の配水管改良工事を、また、拡張事業として、上大沢地区の増圧ポンプ設置工事を、配水管拡張工事として2件を予定するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

まず、第1条でございますが、令和5年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、第1号、給水戸数は1万2,000戸、第2号、年間総配水量は396万8,000立方メートル、第3号、1日平均配水量は1万842立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費に合わせまして4億7,432万8,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるといたしまして、収入でございますが、第1款水道事業収益は6億6,849万9,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益6億4,265万8,000円、第2項営業外収益2,584万円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は6億3,267万7,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億8,614万2,000円、第2項営業外費用3,903万5,000円、第3項特別損失50万円、第4項予備費700万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるもので、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,393万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,337万6,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,819万円及び減債積立金236万5,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入は3億4,467万円で、内訳といたしまして、第1項企業債3億3,500万円、第2項他会計からの出資金1,000円の科目存置、第3項水道負担金は1,000円の科目存置、第4項他会計からの補助金166万6,000円、第5項県費補助金は800万円、第6項固定資産売却代金、第7項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は6億1,860万1,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費4億7,580万9,000円、第2項企業債償還金1億4,279万1,000円、第3項その他資本的支出1,000円の科目存置でございます。

続きまして、2ページをお開きください。

第5条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定めるものとしたしまして、1件目の事項は、水道事業会計システムクラウドサービス利用料で、期間は令和5年度から令和10年度まで、限度額は事業予定額429万円の範囲内で水道事業会計システムのクラウドサービスを利用する旨の契約を令和5年度において締結し、令和6年度以降において支払うとするものでございます。

2件目の事項は、水道事業会計システムソフトウェア等保守業務委託料で、期間は令和5年度から令和10年度まで、限度額は事業予定額167万円の範囲内で水道事業会計システムソフトウェア等保守業務を委託する旨の契約を令和5年度において締結し、令和6年度以降において支払うとするものでございます。

3件目の事項は、新武山配水池場内配管布設工事で、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は事業予定額1億7,000万円の範囲内で新武山配水池場内配管布設工事に係る契約を令和5年度において締結し、令和5年度予算計上額1億3,000万円を超える金額4,000万円については、令和6年度において支払うとするものでございます。

4件目の事項は、新武山ポンプ棟電気設備工事で、期間は令和5年度から令和7年度まで、限度額は事業予定額4億円の範囲内で新武山ポンプ棟電気設備工事に係る契約を令和5年度において締結し、令和5年度予算計上額3,500万円を超える金額3億6,500万円については、令和6年度以降において支払うとするものでございます。

第6条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものとしたしまして、起債の目的は建設改良費、限度額は3億3,500万円、起債の方法は証書借入れ、利率は政府資金は指定利率、その他は4.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは、繰上償還または低利債に借換えすることができるものとしてございます。

第7条は一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第9条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号、職員給与費8,863万6,000円、第2号、交際費1万円でございます。

第10条は他会計からの補助金で、一般会計から配水池耐震化事業補助金として166万6,000

円と定めるものでございます。

第11条は棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,356万6,000円と定めるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

令和5年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益の内訳といたしまして、1目給水収益6億2,418万円は、普通給水316万4,000立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているもの。

2目受託工事収益847万5,000円は、取出工事関連収入が主なもの。

3目その他営業収益1,000万3,000円は、水道加入金及び下水道業務受託収入が主なものでございます。

2項営業外収益の内訳は、1目受取利息及び配当金1,000円は、預金利息。

2目他会計繰入金390万5,000円は、他会計負担金。

3目長期前受金戻入2,183万3,000円は、長期前受金の今年度分収益額。

4目雑収益10万1,000円は、雑収入でございます。

3項特別利益は、1目固定資産売却益として、1,000円の科目存置でございます。

次に支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用の内訳といたしまして、1目原水及び浄水費1億2,406万6,000円は、取水場、浄水場、河内水源、導送水管の維持管理費。

2目配水及び給水費1億440万円は、配水場及び各配水施設の維持管理費。

3目受託工事費1,865万9,000円は、職員2名の人件費と、給水装置の取出工事関連経費。

4目業務費2,836万7,000円は、検針、料金収納等に関する経費。

5目総係費4,960万円は、職員5名の人件費と、事業活動全般に関する経費。

6目減価償却費2億5,755万円は、固定資産の減価償却費。

7目資産減耗費300万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、棚卸しに伴う資産減耗費。

8目その他営業費用50万円は、工事用売却材料の原価でございます。

2項営業外費用の内訳といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費3,547万2,000円は、企業債の利息。

2目消費税及び地方消費税は246万2,000円を予定するもの。

3目雑支出は110万1,000円で、過年度還付金等でございます。

3項特別損失は、1目過年度損益修正損50万円でございます。

4項予備費は700万円を予定するものでございます。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の内訳といたしまして、1項企業債3億3,500万円は、建設改良費に係る借入金でございます。

2項他会計からの出資金、3項水道負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

4項他会計からの補助金166万6,000円は、配水池耐震化事業補助金でございます。

5項県費補助金800万円は、水道管路緊急改善事業補助金でございます。

6項固定資産売却代金、7項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

続きまして、支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費の内訳でございますが、1目改良工事費4億3,032万8,000円は、職員3名の人件費、主な工事請負費といたしまして、2年目となります新武山ポンプ棟建設工事、及び本年度より2か年で施工予定の新武山配水池場内配管布設工事、3か年で施工予定の新武山ポンプ棟電気設備工事、新武山配水池への切替え準備として下田配水池送水管改良工事、老朽管更新事業として、須崎地区配水管改良工事を予定するもの。

2目第6次拡張事業費4,400万円は、上大沢地区の第4増圧ポンプ設置工事を、また上大沢地区、須原地区の配水管拡張工事を予定するもの。

3目固定資産購入費148万1,000円は、管路探知機、量水器等の固定資産購入費でございます。

2項企業債償還金1億4,279万1,000円は、企業債元金の償還金でございます。

3項その他資本的支出1,000円は、科目存置でございます。

次に、8ページから13ページまでは、給与費明細書でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

上段4件までは既決分の債務負担行為に関する調書といたしまして、下段4件が新規分でございます。

新規分1件目でございますが、事項は水道事業会計システムクラウドサービス利用料、限度額は429万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和5年度から令和10年度、金額は429万円、財源内訳でございますが、営業収益で429万円とするものでございます。

新規分2件目でございますが、事項は水道事業会計システムソフトウェア等保守業務委託

料、限度額は167万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和5年度から令和10年度、金額は167万円、財源内訳でございますが、営業収益で167万円とするものでございます。

新規分3件目でございますが、事項は新武山配水池場内配管布設工事、限度額は4,000万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和5年度から令和6年度、金額は4,000万円、財源内訳でございますが、企業債で3,320万円、損益勘定留保資金で680万円とするものでございます。

新規分4件目でございますが、事項は新武山ポンプ棟電気設備工事、限度額は3億6,500万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和5年度から令和7年度、金額は3億6,500万円、財源内訳でございますが、企業債で3億290万円、損益勘定留保資金で6,210万円とするものでございます。

次に、16ページから18ページの令和4年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、令和4年度の補正予算（第4号）で御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

令和4年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。末尾に記載してございますように、当年度純利益は1,911万6,000円を予定するものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

令和5年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。末尾に記載してございますように、資産合計は70億9,642万円を予定するものでございます。

21ページをお願いいたします。

負債の部でございますが、末尾に記載してございますように、負債合計が38億3,350万5,000円となるものでございます。

22ページをお願いいたします。

資本の部でございます。下段に記載してございますように、資本合計が32億6,291万5,000円となり、負債資本合計が70億9,642万円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

23ページをお願いいたします。

令和5年度下田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。御覧のとおり、業務活動によるキャッシュ・フローが2億3,431万3,000円、投資活動によるキャッシュ・フ

ローがマイナス 4 億3,279万3,000円、財務活動によるキャッシュ・フローが 1 億9,221万円となり、資金減少額が627万円となるものでございます。

令和 5 年度資金期首残高 3 億595万7,000円に資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が 2 億9,968万7,000円となるものでございます。

次に、24ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条、注記の区分に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第25号 令和 5 年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第26号 令和 5 年度下田市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和 5 年度の下田市下水道事業会計の主な内容は、営業収益で96万6,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な管渠整備事業といたしまして、未普及対策による管渠築造工事 2 件、マンホール蓋取替工事、都市計画道路整備に伴う既設管渠移設工事を、また、処理場改良事業として、2 年目となります下田市公共下水道事業ストックマネジメント基本計画策定業務、武ガ浜ポンプ場機械設備更新工事、同ポンプ場電気設備更新工事を、また新規事業として、地域バイオマス資源活用事業調査業務、下田浄化センター濃縮設備更新工事を予定するものでございます。

それでは、予算書の61ページをお願いいたします。

第 1 条でございます。令和 5 年度下田市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第 2 条、業務の予定量といたしまして、第 1 号、接続戸数は3,200戸、第 2 号、年間総処理水量は127万8,000立方メートル、第 3 号、1 日平均処理水量は3,500立方メートル、第 4 号、主要な建設改良事業といたしまして、管渠整備事業費、処理場改良事業費合わせて 2 億 8,848万円を予定するものでございます。

第 3 条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものとしまして、収入でございますが、第 1 款下水道事業収益は 8 億9,112万4,000円で、内訳といたしまして、第 1 項営業収益 1 億4,324万6,000円、第 2 項営業外収益 7 億4,787万6,000円、第 3 項特別利益 2,000円でございます。

次に、支出でございますが、第 1 款下水道事業費用は 7 億8,554万3,000円で、内訳といたしまして、第 1 項営業費用 7 億3,214万8,000円、第 2 項営業外費用4,239万4,000円、第 3 項

特別損失100万1,000円、第4項予備費1,000万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものといたしまして、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,722万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,689万4,000円、当年度分損益勘定留保資金2億4,298万4,000円、減債積立金1億1,069万2,000円及び当年度利益剰余金予定処分量6,665万2,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款資本的収入は2億3,915万4,000円で、内訳としまして、第1項企業債1億2,310万円、第2項他会計からの出資金3,056万5,000円、第3項国庫補助金8,500万円、第4項受益者負担金48万8,000円、第5項固定資産売却代金1,000円。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は6億7,637万6,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費2億8,848万1,000円、第2項企業債償還金3億8,789万5,000円でございます。

続きまして、62ページをお願いいたします。

第5条は債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定めるものとしまして、1件目の事項は、水洗便所等改造資金利子補給補助金、期間は令和5年度から令和8年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

2件目の事項は、下水道事業会計システムクラウドサービス利用料で、期間は令和5年度から令和10年度まで、限度額は事業予定額443万6,000円の範囲内で下水道事業会計システムのクラウドサービスを利用する旨の契約を令和5年度において締結し、令和6年度以降において支払うとするものでございます。

3件目の事項は、下水道事業会計システムソフトウェア等保守業務委託料で、期間は令和5年度から令和10年度まで、限度額は事業予定額167万円の範囲内で下水道事業会計システムソフトウェア等保守業務を委託する旨の契約を令和5年度において締結し、令和6年度以降において支払うとするものでございます。

4件目の事項は、下田浄化センター濃縮設備更新工事、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は事業予定額1億円の範囲内で下田浄化センター濃縮設備更新工事に係る契約を令和5年度において締結し、令和5年度予算計上額5,000万円を超える金額5,000万円については、令和6年度において支払うものでございます。

第6条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとお

りと定めるものとしまして、起債の目的は公共下水道事業債、限度額は1億2,310万円、起債の方法は証書借入れ、利率は政府資金は指定利率、その他は4%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借換えすることができるものがございます。

第7条は一時借入金の限度額を4億円と定めるものがございます。

第8条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合としまして、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものがございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目としまして、第1号、職員給与費2,949万3,000円と定めるものがございます。

続きまして、64ページ、65ページをお願いいたします。

令和5年度下田市下水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

収入でございますが、第1款下水道事業収益、第1項営業収益の内訳としまして、第1目下水道使用料1億4,300万円は、下水道使用料96万6,000立方メートルを予定しているもの。

第2目受託事業収益1,000円は、科目存置。

第3目その他営業収益24万5,000円は、指定工事人指定証交付手数料でございます。

第2項営業外収益の内訳といたしまして、第1目受取利息及び配当金1,000円は、預金利息。

第2目他会計負担金5億1,443万5,000円は、一般会計負担金。

第3目長期前受金戻入2億1,987万7,000円は、長期前受金の今年度分収益額。

第4目消費税及び地方消費税還付金1,350万円は、消費税及び地方消費税還付金。

第5目雑収益6万3,000円は、雑収入でございます。

第3項特別利益は、第1目固定資産売却益、第2目過年度損益修正損は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございますが、第1款下水道事業費用、第1項営業費用の内訳といたしまして、第1目管渠費1,200万1,000円は、管渠の維持管理費。

第2目処理場費2億1,892万9,000円は、下田浄化センター及び各ポンプ場の維持管理費。

第3目受託事業費1,000円は、科目存置。

第4目総係費3,835万6,000円は、職員1名人件費と、事業活動全般に関する経費。

第5目減価償却費4億4,708万9,000円は、固定資産の減価償却費。

第6目資産減耗費1,577万2,000円は、改良工事に伴う固定資産除却費でございます。

第2項営業外費用の内訳としまして、第1目支払利息及び企業債取扱諸費4,199万4,000円は、企業債の利息。

第2目雑支出は40万円で、雑支出でございます。

第3項特別損失は、第1目固定資産売却損1,000円は科目存置、第2目過年度損益修正損は100万円でございます。

第4項予備費は、1,000万円を予定するものでございます。

続きまして、66ページ、67ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入の内訳としまして、第1項企業債1億2,310万円は、建設改良費に係る借入金でございます。

第2項他会計からの出資金3,056万5,000円は、一般会計出資金でございます。

第3項国庫補助金8,500万円は、社会資本整備総合交付金でございます。

第4項受益者負担金48万8,000円は、公共下水道の整備に係る受益者負担金でございます。

第5項固定資産売却代金として、1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費の内訳といたしまして、第1目管渠整備事業費6,857万2,000円は、職員2名人件費と、下田地区、中地区の管渠築造工事、マンホール蓋取替工事、都市計画道路下田港横枕線街路整備に伴い既設の下水道管渠の移設を予定するもの。

第2目処理場改良事業費2億1,990万8,000円の主な内容は、職員1名人件費、委託料では、2年目となりますストックマネジメント基本計画の第2期分の策定業務、新規事業といたしまして、下水道汚泥を活用した地域バイオマス資源活用事業調査業務、また工事請負費では、2年目となります武ガ浜ポンプ場機械設備更新工事、同ポンプ場電気設備更新工事、また新規事業といたしまして、下田浄化センター濃縮設備更新工事を予定するもの。

第3目固定資産購入費1,000円は、科目存置でございます。

第2項企業債償還金3億8,789万5,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、68ページから73ページまでは、給与費明細書でございます。

続きまして、74ページ、75ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の

見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

上段9件までは既決分の債務負担行為に関する調書で、下段の4件が新規分でございます。

新規分1件目でございます。事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和5年度から令和8年度、金額は限度額に同じ、財源内訳でございますが、営業収益で全額とするものでございます。

新規分2件目でございます。事項は下水道事業会計システムクラウドサービス利用料、限度額は443万6,000円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和5年度から令和10年度、金額は443万6,000円、財源内訳でございますが、損益勘定留保資金で443万6,000円とするものでございます。

新規分3件目でございます、事項は下水道事業会計システムソフトウェア等保守業務委託料、限度額は167万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和5年度から令和10年度、金額は167万円、財源内訳でございますが、損益勘定留保資金で167万円とするものでございます。

新規分4件目でございます。事項は下田浄化センター濃縮設備更新工事、限度額は5,000万円、当該年度以降の支出予定額でございますが、期間は令和5年度から令和6年度、金額は5,000万円、財源内訳でございますが、企業債で2,500万円、損益勘定留保資金で2,500万円とするものでございます。

次に、76ページから78ページをお願いいたします。

令和4年度下田市下水道事業予定貸借対照表につきましては、令和4年度の補正予算（第4号）で御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、79ページをお願いいたします。

令和4年度下田市下水道事業予定損益計算書でございます。

末尾に記載してございますように、当年度純利益は1億3,350万6,000円を予定するものでございます。

続きまして、80ページをお願いいたします。

令和5年度下田市下水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部、末尾に記載してございますように、資産合計が107億3,795万3,000円を予定するものでございます。

81ページをお願いいたします。

負債の部、末尾に記載してございますように、負債合計が90億831万9,000円となるものでございます。

82ページをお願いいたします。

資本の部、末尾に記載してございますように、資本合計が17億2,963万4,000円となり、負債資本合計が107億3,795万3,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

83ページをお願いいたします。

令和5年度下田市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュ・フローが3億6,487万1,000円、投資活動によるキャッシュ・フローが、マイナス1億7,832万7,000円、財務活動によるキャッシュ・フローが、マイナス2億3,422万9,000円となり、資金減少額が4,768万5,000円となるものでございます。

令和5年度資金期首残高1億2,620万7,000円に資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が7,852万2,000円となるものでございます。

次に、84ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条、注記の区分に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第25号 令和5年度下田市水道事業会計予算及び議第26号 令和5年度下田市下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

◎議第25号の質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） 議第25号議案及び議第26号議案の当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第25号 令和5年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） この給水戸数の1万2,000戸と、1ページの下田水道事業会計予算の部分でございますが、上大沢の第6次の拡張工事費と合わせて、給水戸数が上大沢地区はこの工事に伴って何戸ぐらいが給水の対象になるのかということをお尋ねをしたいと思います。

旧町においても住む人がいなくなって、水道が引かれても、実態的に水道は使わないという、こういう現状がだんだん出てきていようかと思うわけです。そういう中で、この配水量

と1日平均の給水量をどう保って収益を上げていくかと、継続していくかということが大きな課題になってこようかと思っておりますので、その点について、拡張工事と、経常収益といえますか、それらの比率について見解があればお聞かせをいただきたいと。

それから、2ページの改良工事のために3億3,500万円ほど借入れをするという、こういうことですが、内容を見ますと、利率が4%だと。しかし、大変緩やかな償還方法といえますか、お金があれば繰上償還で返してもいいんだよと、こういう契約になっているようですが、一般的に言って、今日のこの利率の4%というのはどういう位置にある、高いのか低いのか、どういう位置にあるのか含めてお尋ねをしたいと思います。

それから、現実にこの償還方法こういう具合になってまして、途中で返済をするというようなことが可能性として高いのか低いのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） まず、上大沢地区の拡張工事で、終わりが、目標としますと、令和10年ぐらいを考えてますけれども、財政的なものもございますので、もう少しもしかすると延びるかなとも思っております。ただ、上大沢地区の方々の、まずどうしても先にやってもらいたいというのが、ポンプを設置してもらいたいと。来年、令和5年ですけれども、令和5年度で最後の第4ポンプ場のポンプが設置するというので、取りあえずはそれで上げて、既設管を使って順次その間をつないでいくというような方法でいきたいと考えております。

何件ぐらいの対象ということなんですが、ちょっと正確な数字、今日持ち合わせてございませんけれども、約20件ぐらいじゃないかなと思っております。また委員会のときに戸数のほうを御説明させていただきます。

続きまして、2ページの3億3,500万円の借入れということでございまして、4条予算のほうの改良工事、資本的収支のほうで使いまして、57ページのほうにちょっと内訳が書いてございまして、こちらのほうでほぼほぼ使います。

あと、利率4%ということなんですけど、4%以内ということで今考えてございまして、最近見ますと、金利上昇でございます。沢登議員も御存じだろうと思っておりますけど、金利上昇ございまして、長期プライムレートに比例して大体上がるということになっておりますので、直近ですと大体1.3%ぐらいじゃないかなと思っております。

途中の返済ということでございまして、借換債というようなことなんですけども、最近、借換債というような制度というのがなかなかなくて、過去には18年度から19年度、そ

れから23年度と24年度に借換債ということで借り換えてございますけれども、最近、有利な借換えというのはなかなか難しいところがございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） 非常に聞きやすい説明ありがとうございます。私としては一番聞きやすい説明でありがたく思っています。

それで、まず、設備の瑕疵担保の関係で問合せしたいんですが、建物なんかですと10年ぐらいが瑕疵担保で、何もなきに躯体にひびが入ったりすると、施工業者が責任持って改修するというのが、これ瑕疵担保なんですが、武山の場合相当、300トンぐらいあるんですか、ステンレスの中継タンク、これも瑕疵担保の扱いになると思うんですが、こういう場合が何年ぐらいなのか。

それから、敷地内の電気設備ですね。ポンプとか、これ可動物なんで、瑕疵担保が変わってくると思うんですが、新規に入れて、例えば半年後、1年半後に故障した場合とかというので、施工業者、メーカーの保証が機器によって違うと思うんですが、何年ぐらいでという表があるのかどうかということですね。

それから、システムクラウド、それからソフトウェア云々ということで契約されてるんですが、途中で障害があった場合はメーカーが無償でやるのか、その辺の確認をしたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（滝内久生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） すみません、設備の瑕疵担保を、例えば今、武山配水池で2,000トン、ステンレスでございます。電気設備等でございます。契約書のほうに瑕疵担保の条項が載ってますけれども、ちょっと今、今日は手元にございませぬので、併せて委員会のほうでお答えさせていただきます。すみません。

システムウェアの関係でございます。こちらにつきましては、会計システム、財務会計システムというのがございます。これ賀茂の1市4町で、西伊豆を除く賀茂地区で共同でクラウドシステムを使っているというようなことを行っております。この背景には、やはり水道事業の広域化というのがございまして、これ改正水道法のほうで県の主導で行っておる事業なんでございますけれども、そういった形で、できるところから水道の共同事業、広域化事業を行っていかうという趣旨の下、この事業が始まったわけでございます。

また、システムの障害につきましては、この保守のほうで対応するということになります。

以上でございます。

○6番（佐々木清和君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第25号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第26号の質疑・委員会付託

○議長（滝内久生君） 次に、議第26号 令和5年度下田市下水道事業会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 67ページの処理場改良事業の中で、バイオマス利用の検討をするという、こういう御発言があったかと思いますが、具体的に今年度はバイオマスの利用をどういう方向で、その内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（滝内久生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 地域バイオマス事業の活用ということでの御質問でございます。こちらにつきましては、まず、下水道事業につきまして、やはり収入、支出、この関係で、やはり経費回収率が80%以下ということで、収入を増やして支出を抑える、こういうことをまず考えています。その中で、いろいろ支出を抑える中で、何か一番いいものはないかなといろいろ考えてございます。

そうしたところ、下水道汚泥の処理、それから運搬の委託が毎年、というか大体、令和4年の予算ベースで2,225万円かかってございます。これ毎年のようにこういうふうにかかってきております。何とかこういうものを利活用できないかなということがありまして、経過といたしますと、令和2年の11月に江田議員より浄化センターで発生する消化ガスを使ったかどうかというようなお話がございました。上下水道のほうでいろいろ、そういうエネルギーシステムを使っている日本での大手の企業がございませけれども、そこといろいろデータのやり取りをした中で、ちょっと流入量が少ないと。浄化センターでは大体1日の最大流入

下水量が1万1,000トンに対して、そういう消化ガスを使ったもので、今現存の施設だけでやった場合は、5万トン以上流入しないとちょっと難しいんじゃないのという結論になりました。

その中で、少しまたいろいろ何かないかなというところの中で、国の事業、国土交通省が行っている事業でございますけれども、直轄で、県通さないで、うちと、それから国土交通省の職員、それからあと下水道の民間企業で最新鋭の技術を持ったところの会社と、財団法人日本下水道新技術機構という会社で、令和3年度で何とかできないのかなというのを取り組み行いました。その中で、何とかなるだろうと。下水道の汚泥を使って、売電まではできなくても、下水道の処理場の中の電気料の一部だけでも賄えないのか。そして、搬出汚泥量を抑えられるかもしれないよという結論に至ったわけでございます。ですので、それを基に、その研究を基に、令和5年度、先ほど申しました日本下水道新技術機構、財団法人ですけども、こちらのほうと共同研究を進めていく、実際できるかどうか、その共同研究を進めていくという事業に着手するわけでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 分かりました。そうしますと、財団法人日本下水道新技術機構ですか、ここのタイアップをして進めると。結論といいますか、一定の結論が出るのはどのぐらいの期間が想定しているんでしょうか。1年程度で結論が出るということになるんでしょうか。

○議長（滝内久生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 今のところ1年の中で結論が、これは使えるか使えないかというような結論は出そうかと思っております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第26号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

○議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日10日から16日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は17日午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

なお、11日及び12日は休会といたします。お疲れさまでした。

午後 4 時47分散会